

平成23年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成23年6月10日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第47号 美馬市多世代交流センター条例の制定について
議案第48号 美馬市シカ肉等処理加工施設条例の制定について
議案第49号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
議案第50号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第53号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第54号 美馬環境整備組合理約の変更について
議案第55号 吉野川環境整備組合理約の変更について
議案第56号 美馬食肉センター組合理約の変更について
議案第57号 西阿老人ホーム組合理約の変更について
議案第58号 物品購入契約の締結について
議案第59号 市道路線の変更について
- 日程第 5 請願第1号について

平成23年6月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成23年6月10日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	14番	川西 仁
15番	三宅 共	16番	谷 明美	17番	前田 良平
18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

13番 原 政義

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
企画総務部理事	堀 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹
代表監査委員	松家 忠秀

教育長
副教育長

光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	井上 淳一
議会事務局次長	藤岡 博子
議会事務局次長補佐	小野 洋介
議会事務局次長補佐	宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	前田 良平	議員
18番	三宅 仁平	議員
20番	武田 保幸	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。

改めて申し上げます。1日に開会されました6月議会でございます。今日は一般質問、そして代表質問と相成ってまいりました。正に日本列島は千変万化と申しますか、大いなる秋霜感が漂っておるわけでありまして。ここにおいて、また中央の政界が不安定な状況になっておることは誠に憂慮にたえないところでございますが、皆さんのお力をご拝借いたしまして、せめて地方でもしっかりしていかなければいけないとそういうふうな自覚をいたすところでありまして。今日は、そういうことからいたしまして、これからの美馬市の進展のために、これからの美馬市の将来のためのしっかりした足腰を鍛えていこう、そういうふうな意味から皆さん方の機知に富んだ質問、あるいは提言、そういうものがありますればこれにまさるものはないのではなかろうかと思っております。

以上を申し上げまして、ただ今から開会をいたします。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付のとおりでございますので、ご高覧をいただきたいと思っております。

なお、原副議長より欠席の届けが出ておりますので、ご報告をいたしておきたいと思っております。

また、過般の議会におきまして、開会日におきまして、担当部長より6月1日でしたが、承認第14号、平成22年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）における補正額のうち、直営診療施設勘定について歳入歳出補正額並びに予算の総額については予算書のとおりであるとの訂正の申し出がありましたので、議長はこれを許可し、もう一度報告をいたすところでありまして、ご理解をいただきたいと思うわけでありまして。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番 前田良平君、18番 三宅仁平君、20番 武田保幸君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問をとり行いたいと存じます。

通告者は、お手元にご配付の代表質問の一覧表のとおりでございますので、通告の順番に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、美馬政友会、谷明美君。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（藤川 俊議員）

谷君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

おはようございます。ただ今、議長様から許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして、美馬政友会を代表し、質問をさせていただきます。

美馬市の防災計画について質問したいと思います。

東日本大震災におきまして犠牲になられました皆様のご冥福を改めて心からお祈り申し上げますとともに、今もなお先の見えない過酷な避難生活を余儀なくされております皆様に対して心からお見舞いを申し上げます。明日で東日本大震災も3カ月になります。3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、この地震による津波の高さは10メートル以上、最大遡上高が38.9メートルにも上る大津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。また地震の揺れや液状化現象、地盤沈下などによって広大な範囲に被害が発生して、各種ライフラインも寸断されて、この震災による死者は1万5,401人、行方不明者8,146人、6月1日現在2万3,547人の方が行方不明やら死者になられております。そして、建築物の全壊、半壊合わせて10万棟以上、ピーク時のときは避難者は40万人以上、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上に上がったと報道されております。一方、東京電力福島第一原子力発電所では地震と津波による被害を受け、全電源を喪失して原子炉を冷却できなくなり大量の放射能物質の放出を伴う重大な原子力事故が発生し、これによって周辺一帯の住民は長期の避難を余儀なくされております。この大震災はチェルノブイリ原発事故に匹敵する国際評価尺度レベル7という非常に深刻な事故を誘発し、正に戦後最大の国難と呼ぶしかない未曾有の大災害を発生させました。こうした中、美馬市においてはいち早く市民ぐるみの支援体制を整えられ、被災者の皆様に対する義援金や救援物資の提供を始め、継続的に職員を派遣されるなどの人的支援につきましても積極的に取り組んでいただいております。今後とも被災地の皆様のニーズに即した支援策をご検討いただき、被災地の復興に向けてできる限りの応援協力を行っていただきますようお願いを申し上げます。私どもといたしましても被災地の皆様に少しでもお役に立てますように可能な限りの支援をしてまいりたいと考えております。

さて、このたびの大震災は私たちに改めて自然災害の恐ろしさと圧倒的な破壊力を知らしめたものでございますが、同時に防災対策の根本的な見直しと危機管理体制の充実、福祉の大切さを教えられたものでございます。美馬市の地域防災計画は平成18年度に策定されたものでございますが、この中で震災対策といたしましては南海地震の再来などを想定したものとお聞きしております。昭和21年12月21日に紀伊半島南方沖を震源として発生した南海地震はマグニチュード8.0を記録し、この地震により引き起こされた津波は本県を始め、和歌山県や高知県などの太平洋側の市町村に壊滅的な被害を与えるという悲惨な災害でございましたが、このたびの東日本大震災は南海地震の規模をはるかに上回る正に想定外の大地震でありました。美馬市におきましては津波による被害は考えにくいところではございますが、東日本大震災のような想定を超える大地震が本市の周辺で発生すれば家屋の倒壊を始め、山腹崩壊や巨大な地すべりが発生し、山間部におきましても甚大な被害が発生することが十分に考えられます。そこで、このたびの東日本大震災を教

訓として市民の安全と安心を守るため、本市の地域防災計画を今後どのように見直しをされるのか、市長様のお考えをお尋ねします。

次に、東日本大震災に伴う本市財政への影響についてお尋ねします。

東日本大震災の被害額について政府は概算見積もりで16兆円から25兆円と試算をいたしておりますが、これは阪神大震災の被害額10兆円を大幅に超える額になっております。去る5月2日に復興予算として約4兆円の第一次補正予算が成立し、復興への第一段階が始まりましたが、今後被災地のインフラ整備などには少なくとも10兆円を上回る予算が必要と言われており、国の債務残高が900兆円を超える中でこの財源をどのように捻出するのか、たびたび増税への言及も含めた財源確保の議論が報道されているところでございます。

こうした中、政府は復旧復興の予算確保の取り組みとして平成23年度予算の公共事業関係費と施設費の5%分について執行猶予する方針を打ち出しており、また先般の新聞紙上では国家公務員の給与10%削減に準じて地方交付税の給与分が最大10%削減されるとの報道もなされているところでございます。こうした補助金あるいは交付税の削減は美馬市の財政にも大きく影響を与えてくるのではないかと考えられます。また、計画している各事業についても今後影響が出てこないのか、将来的な財政計画には影響がないのか、市長様のお考えをお尋ねいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さんおはようございます。ただ今、美馬政友会の谷議員から代表質問をいただきました。順次、お答えをしてみたいと存じます。

まず第1点目といたしまして、このたびの東日本大震災を教訓として、美馬市地域防災計画をどのように見直しをしていくのかというご質問でございます。本市の地域防災計画は先ほどご指摘がございましたように、平成18年度に策定をいたしましたものでございますが、この中で震災対策につきましては南海地震の再来など、議員のご発言のように三つのケースを想定して策定したものでございます。更に、本市ではこの計画に基づきまして地震などによる災害発生時の対応マニュアルや主な避難場所、災害危険箇所などを掲載した防災マップを作成いたしまして市内の全戸に配布を行っているところでございます。また、災害による被害を最小限に食い止めるためには自助、共助、公助のそれぞれが十分機能することが極めて重要であることから、これまで市民の防災意識の高揚を図ってまいりますとともに、自主防災組織の体制作りや育成に積極的に取り組んでまいったところでございます。その結果、自主防災組織の結成率につきましては市内で96.4%、県内でも大変多くの組織が作られておる、正にトップクラスに達しているところでございます。

また、災害時における主な避難施設になっております小学校、中学校につきましては平成17年度から順次耐震改修を進めておりまして、これまでに約9割の施設の耐震化が完了しておりまして、平成25年度までにはすべての施設の耐震化が完了する計画といたしておるところでございます。

こうした中で、本市の地域防災計画では災害時における市民への広報計画や避難計画、救援救助計画などを定めておりますが、このたびの東日本大震災の教訓を踏まえ、まずは災害対応のかなめとなる市の災害対策本部を迅速に機能させることが重要であると考えておりまして、直ちに災害時における職員の初動対応マニュアルを見直しまして、全職員に周知徹底を行ったところでございます。今後、震災等を想定した防災対策につきましては県においても現行の防災計画の被害想定を再検討するなど、見直しを進めているところでございますが、本市といたしましても県や関係機関と十分協議を行いながら、美馬市地域防災計画を想定外の災害にも対応することができるよう実践的な計画となるような見直しを行いまして、災害時に有効に活用できるマニュアルとして再構築を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、国の東日本大震災の復興財源の確保という問題に対しまして、本市財政への影響があるのかどうか、また今後の事業計画や将来的な財政計画への影響はどのようなかというご質問でございますが、議員のただ今のご指摘のように震災後の4月1日、国の本年度予算のうち公共事業関係費及び施設整備費の5%に当たる約3,000億円につきまして東日本大震災の復興財源とするために執行を猶予するよう財務大臣から各閣僚に要請をされたところでございます。この方針を受けまして、関係省庁におきまして、国、地方を問わず、本年度の補助金、交付金などについて配分額を抑制する方向で調整を行っているというふうに聞いております。また、地方交付税につきましても給与分の最大10%カットという報道がございまして、現在関係省庁、団体などで議論が行われているところでございます。こうした動きを受けまして、本年度に本市が計画をいたしておりました道路事業、水道事業などにつきましては補助申請額を下回る内示額が示されておりまして、事業の実施に当たっては少なからず影響が出てくるものと考えております。しかしながら、東日本大震災はまさしく国難でございまして、全国民が今回の大震災で被災をされた方々を最優先で救済することを願っておりまして、そのために補助金などの一部を復興財源に振り分けるという措置はやむを得ないものと考えておる次第でございます。

市といたしましては、こうした措置による本年度の事業への影響を最小限に食い止めるために、緊急性の高い事業に対する予算の優先配分やあるいは起債への財源振りかえなど、財源収支を工夫しながら市民生活に支障がないように対応してまいりたいというふうに考えております。また、今後の事業への影響や将来的な財政計画への影響につきましては国がどのような復興財源の確保策を打ち出していくのか、その動向を注視していく必要がございます。

現在国の東日本大震災復興構想会議の中で、震災の復興財源について所得税や消費税などの臨時増税論、あるいは復興国債の発行といった意見も検討されている状況でございます。

す。こうした国の政策の方向が本市も含めた今後の地方財政に大きく影響を与えるものでございますので、しっかりと情報を把握しながら的確な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（藤川 俊議員）

市長。

◎市長（牧田 久君）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

引き続き、東日本にはどう美馬市として対応するかという質問がありましたが、これにどう支援をしていくかという質問。総論でよかったですか。

◎市長（牧田 久君）

あと残りでありますので。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、はい、わかりました。

質問者それでよろしいか。質問者よろしいんですか。今そういうことがありまして、ちょっと議長は、なかったように思い、それを指摘したんですが。

（「議長、さっき誤解してました」の声あり）

◎16番（谷 明美議員）

16番、再問。

◎議長（藤川 俊議員）

谷君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

市長様から東日本大震災の教訓を踏まえ、美馬市地域防災計画については、県や関係各機関と協議を行いながら見直しを行うというご答弁をいただきました。地域防災計画は震災だけではなく、風水害の発生時にも重要な役割を担うものでございますので、できるだけ早く見直しを行っていただきますようお願いしたいと思います。

財政面での影響につきましては、今年度事業の実施に少なからず影響が出るものが考えられるものの、財政収支を工夫しながら市民生活に支障が及ばないように対応するというご答弁をいただきました。本市の財政運営につきましては、今後とも国などの動向を注視し、情報収集に努められる的確な対応をお願いしたいと考えております。

本市の防災対策について、再問させていただきます。先ほど市長様から地震などにより被災した場合、迅速に災害対策本部を設置させるために災害時における職員の初動対応マニュアルの見直しを行い、全職員に周知徹底を行ったというご答弁をいただきました。自然災害などの非常事態が発生した場合は、市長を本部長とする災害対策本部が設置され、職員の皆さんがそれぞれの持ち場に当たり、被災状況の確認や応急対策、また場合によっ

ては避難所の関係や運営に携わることとなるものと思います。台風などの風水害対策は気象情報などによりある程度予想されるものであり、この備えとしては事前に準備が可能なものでございますが、地震による災害はいつ発生するか予測のつかないものでございます。このいつ発生するかわからない震災が通常の勤務時間内に発生した場合には、市長様の指示により迅速な対応が可能と考えられますが、勤務時間外に発生した場合は、災害対策本部の設置が遅れ、迅速かつスムーズな初動対応が図られない可能性がございます。南海・東南海地震は今後30年のうちに60%の確率で発生すると予測されておりますが、先般の東日本大震災の影響を受け、地震に対する市民の不安は更に大きくなっているものと考えられます。市民の安全と安心を守り不安を与えない対策をとるために、災害発生時には、それがたとえ休日であろうとも、またいかなる時間帯であろうとも、災害対策本部を早急に立ち上げ、職員による初動体制を早急に整える必要があると思います。このための対策として災害時における職員の初動対応マニュアルでは、大規模災害などの非常事態が発生した場合の指示命令系統や職員の動員体制はどのようになっているのか、また、今後職員の防災意識の向上を図るための訓練や研修をどのように行っていくのかお尋ねします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

ただ今、美馬政友会、谷議員の方から再問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

震災等の非常事態が発生した場合、特に休日や夜間など、勤務時間外における職員の動員、配備計画はどのようになっているのか、また職員の防災意識の向上を図るための訓練や研修をどのように行っているのかとのご質問でございますが、本市の災害時における職員の初動対応マニュアルでは、非常事態が発生した場合の職員への緊急連絡体制や動員配備体制、また災害対策本部が設置された場合における職員の行動計画などを定めております。このマニュアルでは市内において震度4以上の地震が発生した場合は、いかなる時間帯であろうとも職員が自動的に庁舎に集合し、情報収集を行うことになっており、状況によっては災害対策本部を設置し、対応に当たることになってございます。大規模災害などの非常事態が発生した場合は、災害対策本部を早急に立ち上げ、これを組織する職員が的確な情報収集に当たり、災害対策本部に情報を一元化した上で、状況に応じた対策を機動的かつ迅速に行うことが極めて重要でございます。

このため本市では、いつ発生するかわからない大規模災害に備え、勤務時間外における迅速な災害対策本部の設置など、災害対策の基本となる初動体制を検証するため、抜き打ちによります職員の早朝参集訓練を始め、衛星携帯電話による情報収集訓練やインターネットを通じた防災研修などを実施し、職員の危機管理意識の醸成に努めているところで

ございます。今後ともこうした訓練や研修等を通じまして、職員の防災意識や危機管理意識の徹底を図るとともに、災害等の非常事態発生時において迅速かつ的確な対応のできる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

答弁が。

（「結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

再々問ありませんか。

（「はい、ございません」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、わかりました。

以上で、谷君の代表質問を終結いたします。

続きまして、和考会、井川英秋君の代表質問を許可いたします。

◎8番（井川英秋議員）

8番、井川。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、和考会を代表いたしまして質問をさせていただきます。会派の皆様には私に質問の時間を与えていただきましたことに、心から深く感謝申し上げます。少し、個人的な問題が入っても、どうか深いご理解をよろしくお願い申し上げます。また、私もいつも質問をよくさせていただきますが、いつもこの場へ立つと緊張感でいっぱいになります。実は、今日は、先日、新しく美馬市民になった人から、もらったネクタイを締めての登壇でございます。気分も新たに、次の美馬市に住む新しい世代の人々のために思いを込めての質問をさせていただきますので、行政側としてわかりやすい答弁をよろしくお願いを申し上げます。

では、質問の中身に入ります。今回、私が通告している案件は2件でございます。

質問の第1点目です。市長の方から3月議会の所信表明において、庁舎問題を含めた公共施設の今後の再編について方針を述べられました。この問題についての質問を申し上げます。本当は提案された3月議会において質問するのが本来でございますが、新しい市のまちづくりは今後の市民生活のため大事な大事な問題ですので、市長の考えに対して、市の考えに対して多くのいろいろな市民の方々、特に美馬町の人々にこの問題に対しての意見を聞いてからの質問、また市長に市民の声を少しでもお聞かせするために今になった次第でございます。私もある程度の一元化は理解した上での質問をさせてもらうつもりでございました。そのような中、6月議会の所信表明の中、今年度中に設計金額8,735万

円の予算で設計を行い、来年度中に穴吹庁舎への市役所機能一元化のために用地取得をし、工事発注を行うと発表されました。何か、あまりにもちょっと急いでいるような気もいたします。去年11月に議会特別委員会の考えを答申し、今現在新庁舎は財政的に無理、しかし行財政改革の点から一元化は考えるべき、しかし、建設に当たっては合併協定のことも考えるべきとなっていたはずでございます。市長も3月議会において新庁舎を断念し、穴吹庁舎に一元化を発表された際に、市民には十分説明責任を果たし、次の段階に取り組むと言われました。本当に3月末から6月の今までに、この短い間に説明を十分に市民にされたか、また特に西部方面の市民に十分説明できたのでしょうか。また理解を得られたのでしょうか。今、美馬市西部に住む住民は公共施設再編整備に関する基本方針を見て、やはり5年前に、合併当初に思っていたとおり全部東にもっていかれたと、本当に失望した声をよく聞きます。今さら言っても仕方がない、そのようなあきらめに近い意見を言う人もいます。合併時における協定書は場所の選定については美馬町の意向を尊重し、脇町西部地区とするものとなっておりました。旧美馬町としては、合併してからのバランスの取れたまちづくりのために、この協定書の内容は最低条件であったと思います。しかし、今は財政の状況を勘案すると、今は無理、そのようなことは西部方面の市民、美馬町の市民の方々も少しは理解をしております。もともと合併は財政が各町悪いから合併したのでございます。そのようなことは市民も十分わかっておりました。だから、今、市全体のことを考えて、新しいまちづくりには絶対バランスを取ることが私は必要だと思います。約束より、ずっと、ずっと、東へ、遠くへ行くのでございます。脇町西部にできるのとは全然条件が違います。今の考えを通すのなら、もっと西部方面の市民に対する配慮が必要ではないでしょうか。この市役所の一元化をするために、西部方面の市民に対する配慮はもっともっと必要でございます。

私も、2年前の6月議会においてバランスの取れたまちづくりという点から質問をしております。昭和32年3月31日、旧重清村と旧郡里町の合併で美馬町が誕生し、現在の美馬庁舎付近のまちづくりができたこと、山林と桑畑ばかりのところを切り開いて、多くの施設をつくり、先人たちの努力により美馬町ができたこと、しかし、半世紀たった今、形が大きく変わろうとしております。今度は、合併して大きく活性するのではなく、施設は少しずつなくなり、寂しく、寂しくなっているのが現状でございます。時代の流れだと簡単に片づけては、私たち政治をつかさどる人間として、地元に住む者として、先人たちに本当に申しわけないということで市長にお願いも込めた質問をいたしました。しかし、流れは、だんだんだんだん何か逆方向に向かっているようでございます。私も庁舎一元化の必要性は十分認識しているつもりでございます。一元化の方向に向かうことも仕方はないと思っております。しかし、先ほど申し上げましたが、本庁舎が東の方に行くのなら、もう少し西部方面のことも考えてもらいたい。偏れば必ずストロー現象も将来起きます。行政の利便性も大事でございますが、市民全体の平等な利便性が必要だと思います。そのような観点から、現在計画している公共施設の再編整備の計画をもう少し考え直してほしいと思います。特に、庁舎、複合施設の建設、または今後の施設、部署配置についてでござ

いますが、行政機能の主たるものが美馬市の東の端の方に偏ってしまうため、市全体のことを考え、美馬地区にも残せる部署を残してもらいたい思いでございます。東が発展して、西が消え行く、合併した意味がございません。

また、このような計画を立てたのが、あの東日本大震災の前でございます。防災の点から考えて、もう一度、考慮すべきだと私は思います。これだけ広い美馬市です。県でも西部、中央、南部と分けております。西部方面にも市民の生活を守る基地も必要ではないかと思えます。例を挙げれば、教育委員会は今のままでよいのではないのでしょうか。行政と教育は分離したものとの考えから、旧美馬町時代、教育委員会事務局は別の場所にありました。何の不自由もなく行政を行っておりました。穴吹庁舎に係る増築予算も大分少なくなると思えます。今の施設で十分だと思います。美馬町にある教育委員会が使っている産業センターは合併前に耐震化も備え、建設した真新しい建物でございます。また、水道庁舎の件については、旧穴吹町、水道庁舎への機能移転となっておりますが、美馬町にあります水道庁舎は、これも合併前につくられた耐震性を備えた真新しい施設でございます。逆に、美馬町の方へもっていけば、穴吹水道庁舎の改修をする必要もないように思えます。当該施設は、拠点を置く水道部は治水運営をしている立派な独立組織でございます。このような組織を何もかも一つにまとめる必要もないと思えます。完全に一本にしなくても、行政改革は私はできるように思えます。

この問題のもう1点、木屋平総合支所の問題です。先ほども申し上げましたが、この計画は東日本大震災の前に立てた計画でございます。現在の状況からいけば、市民の生命、財産を守る展開も特に高齢化が進む木屋平地区に総合支所を残すのは正しい考えと私も思えます。この地域にはまだまだ責任者を置いての部署が必要でございます。不便な地域により十分な光を当てるのが政治の仕事だと私は思います。防災という点において、もう少し機能を充実し、数年間は地域の人々たちがこの状況になれるまで、総合支所方式を取り、そして近い将来、皆さんがなれたら、また窓口機能に移すべきだと私は思います。このような考えをもう少し西部方面にも考えていただきたいと思えます。

また、脇町地域についてでございます。ここは美馬市の人口の半分を有しており、また一番自主財源を生み出してくれる美馬市の本当の中心でございます。合併時において庁舎は脇町にと決めたことは十分に理解している上での今後の再編に取り組むべきだと私は思えます。穴吹地区に行政の機能を、中心を考える以上、脇町地区のまちづくりを決して忘れて進めてはいけないと思えます。現在、商工業の中心地を今後再編し、計画すべきです。例を挙げますと、私たち総務常任委員会は、去年の3月、空き店舗を利用した行政施設運営ということで、兵庫県加古川市まで視察に行ってきました。加古川の中心地の駅前である、もとJAビルを加古川ミニ市役所として活用しておりました。1階の市民センターは午前9時から午後7時まで市民サービスを行い、休日は第2、第4日曜日だけということで、土曜、日曜日でもサラリーマンの帰宅にも合わせた業務を行っております。税金の納付から始まり、証明が取れるなど、市民に合わせた業務を行っておりました。現在、我が市では月曜日朝8時半から金曜日までの17時までしか証明、またいろいろ市民が来ても

市民サービスはできません。土、日、祭日は証明が発行できないため、働く市民にとって本当に不便でございます。脇町は市民が多く集まる地域でございます。今後の再編整備を考える場合、市民の利便性を考慮し、またこの町の活性化のために加古川市のような機能を備えた施設の再編整備をするべきだと私は思います。

また、再編整備に、特に穴吹庁舎に増築するには一体どれぐらい予算を必要とするのですか。このままの予定でいけば、設計金額から換算すると、私の予想で10億ははるかに上回るように思いますが、いかがでございますか。財源がないから、穴吹に決めるのだと思います。しかし、増築に何十億もかかり、新築とかわらなければ意味がございません。何回も申し上げますが、この再編計画は東日本大震災以前に計画したものでございます。今、国の方でもいろいろな災害の対応問題も考え、一極集中しないように行政の仕組みを作る必要があるとの意見が沢山出始めております。行政としてもよい意見があれば、この基本方針を通すというのではなく、変更することもあるかどうか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

脇町、美馬町、木屋平、穴吹、行政の利便性でなく、市民の平等な利便性を考えた施設の再編をやっていただきたいと思います。市民に優しく、全体に心配りのできる牧田市長の温かいご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

第2点目の質問です。危機管理、防災対策の問題でございます。東日本大震災で多くの犠牲者を出しました。本当に国難でございます。先ほど質問されました谷議員さんと私も心情は同じでございます。私もテレビ等、マスコミで知るだけですけど、いつ見ても、胸が締めつけられる思いでございます。そのような中、今問われているのがリーダーの資質の問題でございます。現在、あまりにも対応のまずさ、不手際から能力のなさを問われております。私もテレビでよく見ますが、首相を見ていると何か自身のなさそううつろな顔をしているような光景がよく映ります。そう感じるのは私だけでしょうか。権力欲だけあるものの、前総理にペテン師までと言われ、国民の生命財産を守ることに對しての一番大事な日本のトップリーダーとしての能力はまるでなし。日本の国をどのような方向にもっていくのでしょうか。本当に心配でございます。

リーダーの資質は本当に大事だと思います。もし我が市にあのような大惨事が起きたとき、すぐに市民の財産・生命を守る体制にする自信はありますか。市長は防災、自主防災組織の活動促進など、市長になられたときから常にこの問題に対しては真剣に取り組まれておりましたので、本当に安心をしておりますが、市長1人だけでは決して市民は守れません。行政の中の体制は十分でございますか。有事の際、職員から市長への連絡はどのような形で行っているのか、常にそのような訓練を行っているのか、職員に危機意識は常に備わっているのか、市長の目から見た今の状況をお聞かせ願いたいと思います。

また、3月11日2時46分に地震が発生してから、市長はどれぐらいの時間がたって地震を知ったのか、何時にこの問題に対しての組織体制ができたのかお聞かせ願いたいと思います。災害は予告しては来てくれません。他人事ではなく、我が市民を守らなければならないという気持ちがあれば、災害がいつ発生するかわからないという危機意識が備わ

り、あらゆる災害に対して対応することが可能になるのではないのでしょうか。もし、市長の目から見て、今回の災害への危機意識が十分でなかったと思うなら、組織の再編、訓練が今後必要かと思います。市長の率直なお考えをお聞かせください。

また、対策訓練の問題ですが、もう大分忘れた方もいるかもしれません。また、新しく生まれて、知らない方もおいでになるかと思います。約35年前、昭和50年、51年と連続で木屋平地区、穴吹地区に未曾有の被害をもたらした台風災害でございます。死者も50年には7名出し、また多くの財産をなくし、地域を離れた方々も沢山あります。被害に遭われた方は決して忘れないでしょう。また、忘れてはなりません。災難は忘れたところにやって来るとのことわざもございます。どうでしょうか、市長。美馬市には東南海・南海地震を想定した防災訓練は多く実施しておりますが、風水害を想定した防災訓練は行われているのでしょうか。我が市で起きた災害をもう一度思い起こし、隣接した市町村とも連携し、特に木屋平、穴吹、穴吹川を中心にした自然に合わせた防災訓練を実施する必要があるのではないのでしょうか。今、日本は想定外の災害に見舞われております。しかし、現実にあったこと、再度思い起こし、防災訓練を行っていくことが私は一番大事だと思っております。想定外の災害が来ても、決して無駄にはなりません。市民の生命と財産を守る最高責任者の牧田市長のこの取り組みに対してのお考えをお聞かせ願いたいと思います。この問題は、谷議員の質問答弁の中で言われておりましたので、簡単で結構でございます。今日の私の質問は市民の皆さん、西部方面の多くの皆さんがテレビを見ていると思います。特に、美馬町の人々は農繁期にもかかわらず、何百人も見えております。高い視聴率だと思います。傍聴に行きたいけど、穴吹は少し遠いからテレビを見ると言われておりました。市長、市民への公共施設再編整備計画の説明の場にもなると思いますので、わかりやすくご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

答弁によって、再問を行いたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、井川議員、和考会の代表質問についてお答えをいたしたいと思います。質問事項、幾つかあったと思いますが、公共施設の再編についてということで、本庁舎機能と市全体の施設機能をどういうふうにしていくのか、またバランスの取れたまちづくりができていくのかという質問の要旨であったと思います。その中で、それぞれお答えをしてみたいというふうに考えております。

まず、本庁舎機能と市全体の施設機能をどのように考えていくのかということでございますけれども、美馬市所有の公共施設につきましては、本年3月に美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針を策定いたしまして、基本的な考え方をお示しをしたところでござ

います。この基本方針におきまして、合併特例債の活用が可能な第1期において、まずは庁舎の再編整備を行うことといたしております。その中で、庁舎についての説明をさせていただきましたが、先ほどのご質問で6月議会での予算化はあまりに性急ではないかというご指摘でございますが、庁舎の再編につきましては、庁舎検討市民会議及び議会の庁舎検討特別委員会から、この議会の特別委員会からは昨年の12月の定例会で報告をいただきまして、両方の結果を踏まえまして、慎重に検討を重ねた結果を3月の定例会での所信表明の中で市の方針として明確に打ち出しをさせていただいたところでございます。合併特例債の発行期限である平成26年度末までに、庁舎と支所の再編を完了するためには本議会での提案が必要でありますので、ご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。

また、市民の皆様への説明につきまして、これまでまだ短期間でございますが、広報みやまや市のホームページなどに掲載をしまし、先日も開催をされました自治会総会の中でも、自治会長の皆様にも私から詳しくご説明をさせていただいておりますし、それぞれの会合におきましても、できるだけ詳しくご説明をさせていただいております。また、今後は各地域で実施をしております、出前座談会なども含めまして、さまざまな機会を通じまして、これからもしっかりと説明をしまし、というふうを考えております。

また、バランスの取れたまちづくりができていくのかと、どういうふうにしていくのかということでございますが、これにつきましては、まず庁舎の一元化につきましては、3月の所信表明でも表明をさせていただきましたが、ワンストップサービスの確保、あるいは職員間の連絡調整に時間を要することや、また指示命令システムの迅速化の問題、そして職員数の更なる削減など、さまざまな行政改革の妨げになっていることから、一元化はどうしても必要であるというふうに判断をしたものでございまして、先ほどお話がございました教育委員会、水道部につきましても、多様化する市民の皆様からのご要望等に迅速な対応が求められておりますけれども、これまで庁舎が分散していることによりまして、部局間の連絡調整がスムーズにできなかつたり、更には持ち回りの決裁などで、庁舎間の移動が必要となることなど、業務効率の低下を招いていたことから、さまざまな問題や、あるいは、また市民の方々からの苦情なんかもいただいております。一元化の必要性につきましては、常々痛感をいたしておったところでございます。議員ご指摘のように、市の均衡ある発展につきましては、大変重要な視点でございますが、現在、本市のおかれている厳しい財政状況等を勘案した場合、やはり最少の経費で最大の効果を上げていく、いわゆる選択と集中の観点からの行政運営は欠かせない視点でもございます。こうしたことを踏まえまして、現在、公共施設の再編整備に着手しているところでございますが、議員ご提言のとおり、地域のまちづくりを進めるには、地域のコミュニティを活性化し、地域活動の担い手をはぐくむ、ふれあいと生きがいのある地域社会を醸成していくことが極めて重要であると考えております。

こうしたことから、今後、財政状況も勘案をしながら、庁舎の一元化を進める中で、地域のコミュニティの中で、多くの市民が本当に求めている地域の核となる施設や、あるい

は先ほどのご指摘がございました、美馬の産業センターのように耐震機能を備えた施設につきましては、地域の皆様方のご意見をお伺いしながら、その活用方法について十分検討してまいりたいというふうに考えております。また、再編を予定しております窓口機能につきましても、その機能の強化はもとよりでございますけれども、ご提言をいただきました商業施設の活用等もいろいろ検討をいたしまして、今後策定いたします基本構想において、これらのことにつきましても検討をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、増築いたします庁舎の事業費につきましては、今後発注いたします基本設計等によりまして概算額が定まってくるものでございますので、ただ今はあまり明確なことは申せませんので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

次に、危機管理に関してでございますが、本市の危機管理体制についてどうなっているのかということでございます。このことにつきましては、先ほど谷議員からのご質問に対する答弁の中でも触れさせていただきましたが、本市ではいつ発生するかわからない災害に備えまして、職員の連絡体制や行動計画を定めた、災害時における職員の初動対応マニュアルを策定いたしております。そして、災害の発生が予想される場合や、あるいは突発的な災害が発生した場合はいかなる時間帯であろうとも、私の方に連絡が入る体制が整備されておりまして、その後、災害対策本部を設置する必要があると判断した場合には、危機管理担当である総務課から管理職全員の携帯電話に一斉メールを送信いたしまして、職員の動員配備を行うシステムを整備してございます。

去る5月29日の日曜日に、四国沖を通過いたしました台風2号は、幸い本市に大きな被害を与えるものではございませんでしたが、予報では夕刻に四国地方を直撃する恐れがあったことから、早朝、総務課長に指示を行いまして、直ちに部長を始め関係職員を穴吹庁舎に集合させまして、災害対策本部を設置いたしまして、非常体制に入ったところでございます。そして、翌朝午前4時52分に美馬市に発令されておりました大雨警報が解除されるまで、私を始め、管理職員に対する緊急連絡体制を継続した上で、総務課職員を庁舎に待機させ、情報収集に当たらせてたところでございます。

こうした中で、職員の危機管理意識は備わっているのかということでございますが、今後30年以内に60%の確率で発生をするというふうに予想されております、南海・東南海地震への備えとして、去る1月25日早朝、午前6時半に本市におきまして震度6強の地震が発生したという想定のもとに、職員の非常参集訓練を実施いたしました。この訓練は勤務時間外に大規模な災害が発生した場合における職員の緊急参集体制を検証いたしますとともに、迅速な初動対応の確立を図るために、全管理職員を対象として抜き打ちで実施をしたものでございますが、連絡から1時間以内にすべての職員が参集をいたしまして、想定時間よりも早く災害対策本部を設置することができたところでございます。

こうした訓練の結果や先般の台風2号に対する初動対応などから、管理職の職員を中心として、本市の防災対策にかかわる職員の危機管理意識は備わっているものと認識をいたしております。

また、3月11日午後2時46分に発生をいたしました、東日本大震災の発生をどれく

らいのときに知ったのかと、またいつこの震災に対する組織体制ができたのかとのご質問でございますけれども、私が震災を知った時間は発生から間もなくであったと思います。大津波の情報をテレビで見えておりましたが、正に身の毛もよだつような恐怖感であったことが今もまざまざと思いだされる状況でございます。その後、午後4時30分に幹部職員を招集の上、対策会議を開催いたしました。大津波警報が発令されておりました友好都市でございます、新ひだか町と洲本市の状況を早急に把握するよう指示を行いました。更には、勤務時間後も企画総務部長を始め、担当職員を待機させまして、両市町との連絡を取りながら、情報収集を行い、午後8時30分に両市町から大きな被害はないという最終的な連絡をいただくまで、逐次、私の方に報告をさせていたところでございます。大規模災害などの非常事態が発生した場合は、職員一人ひとりが危機意識と責任感を持って、それぞれの役割を果たすと同時に、情報の一元化を行い、組織的な対応を行うことが重要でございます。いつ発生するかわからない災害に備えまして、本市の危機管理体制の更なる充実を図るために今後とも訓練や研修を重ねまして、職員の防災意識や危機管理意識の徹底を図り、緊急時に迅速かつ的確な対応のできる人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、防災訓練について、昭和50年及び51年に穴吹町や木屋平地区に未曾有の災害をもたらした台風災害を教訓として、本市の状況に即した防災訓練を実施してはどうかというご質問でございますが、本市におきましては大規模地震など、いつ発生するかわからない自然災害に備えまして、地域防災計画に基づきまして、さまざまな形態で防災訓練を実施いたしております。この防災訓練は平成17年度から19年度までは市が主体となって実施をいたしておりましたが、平成20年2月に自主防災組織連絡協議会が発足したことを契機に、平成20年度から各小学校区単位で自主防災組織主体による地域密着型の訓練を実施しているところでございます。また、大規模地震などの災害が発生した場合には、まずは自助と共助の機能を発揮させることが重要ございまして、そのためには、それぞれの自主防災組織が定める防災計画に基づき、自らの安全を確保するとともに、要援護者の支援を行うなど、地域の実情に即した災害対策を展開する必要があります。

このために、それぞれの自主防災組織が一時避難所や消火栓などを明記した、独自の防災マップを作成していただいております。避難経路や要援護者の避難介助員などについても、あらかじめ定めているところでございます。そして、防災マップをもとに避難訓練や初期消火訓練などを随時実施しております。こうした自主防災組織個別の防災訓練の実施回数は、平成18年度以降、延べ275回を数えておりました、8,000人近くの方々にご参加をいただいております。

また、木屋平地区では台風などの大雨に備えまして、毎年6月に森林管理所や県を始め、消防団や自主防災組織などと合同による危険箇所の点検調査を実施しております。こうした調査結果をもとに、山間地域特有の課題を踏まえた防災訓練を実施しているところでございます。

東日本大震災の影響により、市民の皆様の地震に対する不安はなお一層大きくなってい

るものと思われませんが、梅雨に入りこれからは特にゲリラ豪雨や台風による災害の発生が心配をされるところでございます。地震や風水害などによる大規模災害が発生した場合は、先ほど申し上げました自助と共助の上に、行政による公的な支援である公助を加えた三つの力を連携させまして、ハード・ソフト両面からさまざまな活動を展開いたしまして、市民全員の力を結集して、災害を乗り越えていかななくてはなりません。このために、市民参加型の官民一体となった防災訓練を実施することは、市民の防災意識の高揚を図るためにも大きな意義を持つものであるというふうに考えております。

本市の防災訓練については、昭和50年及び昭和51年災害の教訓も踏まえ、効果的で実践的な訓練となるよう工夫を行い、地域における自主防災組織の活動と併せて防災コミュニティの確立を図るなど、市民の皆様とともに災害に強いまちづくりの推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎8番（井川英秋議員）

8番。

◎議長（藤川 俊議員）

井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

ご丁寧なご答弁誠にありがとうございました。再問をさせていただきます。

牧田市長、実は私この質問書を作成した夜から2、3日、この問題を考えると、なかなか寝つけなかったんです。合併前からのことを思い出し、これでよかったのか、今後のためにどうしたらよいのか、私の考えは間違っているのではないだろうか、無理を言っておるのではないだろうか、昔のこと、これからの将来のことを考え、また市長はどのような答弁をしてくれるのだろうかと考え、小心な私は本当に眠られませんでした。それが事実でございます。同じ地域に住む、美馬に住む、市長も私の心情は少しはわかっていただけだと思います。現実、質問を行い、答弁をいただき、市長の再編に取り組む熱意、また苦しい立場を少しはわかりました。私にとっては、少し残念な答弁ではございました。もっと考えてみるとか、もっともっと検討してみるとか、そういう答えもあるんじゃないかと期待はしておりましたが、予算も建築指導監のプロを雇用しているのですから、ある程度の予想はつくと思いますが、今の段階、発表できないと言うのも理解できます。先ほども申し上げましたが、私はもう本庁舎は他町村のことを考えれば、穴吹庁舎で仕方がないと思つての質問でございます。

先ほども申し上げました、2年前に質問したバランスの取れたまちづくりの質問答弁に少しお互いかみ合わなかったことも思い出します。市長、3年前にも、分庁舎からの部局の移動のとき、美馬庁舎から経済部を、脇町庁舎から建設部を移動を行いました。このときも市長と今県議になられた藤田元治さんも含め、これは名前を出しますけど、是非とも言うてくれと言われておりますので、含め、大分意見交換会をさせてもろうたように思います。私も、まだまだちょっと早いということで、あのとき反対意見を言ったようなこと

を思い出す次第でございます。市長も少し思い出していただけたと思います。事実、一つの部署が遠くへ移るだけで、その付近は大変変化します。近くの住民に聞くと、特に商売をしている人、食堂をしている人々に結果を聞くと、寂しく意見を言ってくれます。経済的にこのような結果に落ち込んだのも事実でございます。そのような結果状況を今度の再編の判断にも入れていただきたいと思います。答弁の中で、説明は自治会総会等で皆さんに説明しているとのことでしたが、皆、口々に話はお聞きしたが、私たちの意見が言える場がないという意見でございました。どうか、特に西部方面の市民の意見を聞く場を特に作っていただきたいと思います。お願いいたします。先ほど答弁の中で、これからも多くそのようなことを、機会を作ると市長の方から言ってくれましたので、是非ともよろしくお願い申し上げます。

美馬町の人はこちらかという、あまり無理を言わない人が多いのでございます。また人を大きな声で批判する人も少ない。物静かな人々ばかりでございます。自分は辛抱して問題を理解する人は沢山います。しかし、この再編問題に対しては、もう何を言っても仕方がないというふうなあきらめの心境があるのも事実でございます。心の底ではすごい不満、不審が満ちているのも事実でございます。市長も少しは気がついてはいるはずでないかと思えます。計画したことは絶対押し通すのではなく、地方は地方のやり方も取り入れ、また3月11日から防災のことも考え、新しい発想の仕組みを考える必要もあるのではないかと思います。まちづくりは建物だけでないことはわかっております。しかし、人の流れを大きく左右いたします。私はそのことを言いたいのでございます。今、一番将来のためにまちづくりをするために大事なときでございます。今が一番大事なときでございます。私を含めた地元の人々に、あなたたちのおかげで町が疲弊したとか、つぶれたと言われなような政治をしたいと思えます。私もこの問題を指をくわえて見ているようでは、あの地域から出て、選んでもらうた市議としての資格もございませんし、また一生悔いが残ると思っております。決して、自分のところだけいいようにしようとか、わがままではないと思っております。また、市長が美馬町出身だから、西の方だけよいようにしてくれという気持ちもありません。市長の性格からして我が田へ水を引くような人間じゃないということは私、また美馬町の人間は重々わかっております。私の今の気持ちは美馬町を代表しての代表質問にもなっております。

どうか、行政側の皆さん、理事者の皆さん、私たちの意見に深いご理解を賜りますようどうかよろしくお願い申し上げます。

第2点目の再問でございますが、あのような質問をしたのは3月11日、大震災が起きたときの行政の行動は、今後我が市に実際に起きたときに、検証しておけば大変役立つと思えます。また3月11日の我が市の対応が自分のところで起きた問題として、我が身に置きかえての行動ができていれば、今後少し安心できると思えます。危機管理は災害危機管理の責任者を任されている人は災害が起きるまでが仕事でございます。どうすれば被害を少なくするか、被害をなくするのが仕事でございます。復旧は危機管理の仕事ではございません。危機管理を任された人間は、常に緊張感の中ですぐに対応ができるような心構

えが必要でございます。市民が安心・安全で生活できるような仕組みをよろしくお願いを申し上げます。先ほど市長の答弁をいただきまして、本当に安心はしております。そのような防災の答弁は市長の考えをお聞きしておりますので、この問題の答弁は結構でございます。最初の答弁をよろしくお願いを申し上げます。

時間がございませんので、大体どのような答弁をいただけますかわかっておりますので、私、再々問をする予定でございましたので、まとめを先に言わせていただきます。もう10分しかございませんので。

美馬市のまちづくりの方向は今回の判断で決まります。人々の流れで大きく変わります。多くの人口のいる都会なら別ですが、この地方では行政施設の場所により、そこで働く職員は別として、その施設、部局に対しての市民または関係者が移動するのでございます。バランスの取れたまちづくりをするために、またすることによってある程度、市民が平等に利用でき、利便性があるのが公共施設だと私は思います。そのような仕組みをするのが私たち政治を任された人間の仕事ではないかと思えます。判断によって、ある地域は活性化し、またある地域はその反対になるということもあります。近い将来、道州制の問題も出てくると思えます。旧美馬郡、旧三好郡が一つになる話も出てくるでしょう。時期も近いと思えます。そのとき必ず西部にある程度の核を残しておく必要があると思えます。また、過疎が進むこの地方において人々が集う、寄り合う場所がなかなかできません。そのような現在、市役所は市民全体が集える一番の象徴の場所でございます。今の場所に完全に全部まとめてしまうことがよいのか、美馬市の将来のため、また市民のためにこれか、悪いのかよく判断して、将来禍根を残さないような方法を取っていただきたいと思えます。どうかよろしくお願いを申し上げます。再問の答えは今後西の方々と話をさせていただけるかどうか、話し合いができるかどうか、そのことだけで結構でございますので、市長の再度のご答弁をよろしくお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

井川議員に議長から申し上げておきます。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

脇町にも穴吹にも、それから木屋平にも優しい人はおります。どうぞご認識をいただきますようお願い申し上げます。よろしくどうぞ。

牧田君。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、井川議員の再問にお答えをいたしたいと思えます。

今後、市民と話し合う機会の設定をとということでございますが、当然、市民の皆様に対しましては、今後ともあらゆる機会を通じて、また出前座談会や、更には複合施設をつくるに当たりましては、ワークショップを開催するなどいたしまして、市民の皆様方の意見を直接反映ができるように工夫をこらしてまいりたいというふうに考えております。

また、既存の施設で当然活用できるものについては、十分活用を図る手法についても考えてまいりたいと思っております。

◎議長（藤川 俊議員）

井川議員、終わりですか。

（「先ほど終わりますと言いました」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、わかりました。

以上をもちまして、井川英秋君の代表質問を終結いたしました。

ここで、議事の都合により暫時休を憩いたします。

小休 午前11時23分

再開 午前11時32分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き、代表質問をとり行いたいと存じます。

次に、相和会、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、相和会を代表いたしまして、質問に入らせていただきます。内容は通告のとおりでございます。

今年は、例年より大分梅雨入りが早く、また早々に台風2号の襲来もあり、全国的に過大な被害が出ました。被害に遭われた地域の皆様にはお見舞いを申し上げます。美馬市においては停電が一部の地区でありましたが、人的被害もなくよかったですと思います。梅雨に入りまして、本当に蒸し暑くじめじめとした日が続いておりますが、皆様におかれましてはお体に十分留意され、お過ごしくださいませ。それでは質問に入らせていただきます。

東日本大震災を教訓とした美馬市防災対策の見直しなどについては、先ほど谷議員から質問がございましたが、私の方からは、東日本大震災により壊滅的な被害を受けられた被災地に対する美馬市の支援状況について質問させていただきます。

あの日、3月11日午後2時46分、あの時刻、私は参議院の予算委員会を見ておりました。とそのとき、委員会室が大きく揺れて、あっ、地震だと思った瞬間、地震速報と津波情報に画面が変わりました。それからの映像は、これほど、これは何、何で車が流されているのと、信じられないような光景が次々にリアルタイムで映し出されて、テレビにくぎづけになってしまいました。それからは、どの番組も特番になり、本当に体が震える

思いで、ただただ映像を見ておりました。あの日から3カ月がたち、報道は大分縮小されたように思われますが、被災地の現状はまだまだ悲惨な状態だと伝えられております。全国、いえ、全世界からの支援の輪が広がり、改めて民族を超えた愛を感じた次第です。こんなときだからこそ助け合わなければならない。同じ日本人として、何ができるのかと考えさせられる大災害でもありました。

我が美馬市ではいち早く受け付け窓口を開設し、市民の皆様に義援金や救助物資の募集を行っており、随時被災地にお届けをしていると、本定例会冒頭に市長よりお聞きをいたしました。また、県や市長会などの関係機関と連携し、消防や医療などの専門職員を始め、被災地のニーズに即応した職員を継続的に派遣するなど、人的支援についても積極的に取り組んでいるということをお伺いいたしました。更に、市民参加による災害ボランティアを派遣するなど、被災地の復旧復興に向けて美馬市独自の新たな取り組みを打ち出され、今後なお一層、支援体制の充実を図っていくということもお聞かせいただきました。国は本年度の第一次補正予算で約4兆円の予算を成立させ、被災地のインフラ復旧などを進めることに徹しておりますが、災害を受け、低下した行政機能を補完するために専門職員を派遣することや、被災地のニーズに即した物資の提供を行うなど、人的・物的支援を継続的に展開していくことが、今、行政や私たちができる最大の支援策ではないかと思われま。私は、先の3月定例会において災害時の相互応援協定について質問をいたしました。このたびの東日本大震災においては日本全国の被災を受けていないすべての県や市町村がスクラムを組んで、被災地の早期復興に向けて一丸となって支援を行っていかなければならないと考えております。

こうした中、美馬市におきましては、市長を先頭に市民ぐるみの取り組みを進めていただいておりますが、本市がこれまでに取られてきました被災地への支援状況について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っております。また、今後計画をされている支援策はどのようなものがあるのかということにつきましても併せてお伺いをいたします。

次に、本市の文化行政についてお伺いいたします。我が国は戦後の高度成長期を経て、経済的、物質的な豊かさは大きな発展を遂げ、それに伴って人々の生活水準は大きく向上いたしました。しかしながら、一方では人間関係やコミュニケーションの希薄化が進むと同時に、環境問題を始めとして、さまざまな問題が指摘されるようになり、人々の価値観やライフスタイルも大きな変化を遂げてきたように思われます。そうした中で、安らぎや潤い、そして喜びや感動といった心の豊かさを求める傾向が強まっており、精神的な満足をもたらす文化活動が注目されております。正に、物から心への大転換でございます。また、近年の少子高齢化の傾向は、本市の地域コミュニティの構造的変化を考えさせるものとなっておりますが、高齢者の豊富な経験は地域にとりましては貴重な財産でございます。その貴重な財産の活用が今、大いに求められているところです。高齢者が大切に受け継いできた地域の伝統文化や本物の芸術・文化に次の時代を担っていくであろう、本市の子供たちが触れることのできる環境作りについても地域社会が互いに連携して取り組むことが重要だと思っております。

徳島県では平成19年度に国民文化祭、いわゆる踊る国文祭が開催されました。本市におきましても安楽寺の能舞台を会場に、能楽の祭典が、また脇町劇場オデオン座では映像フェスティバルが、吉田家住宅では吉野川文化探訪フェスティバルが開催され、このときばかりは市民の皆様はもとより、県内外から多くの方々が本市を訪れていただき、おおきなぎわいを見せたところでございます。更に、本市では市民の皆様が日々取り組んでおられます、伝統文化活動や芸術活動の発表の場としても美馬市文化祭が毎年開催されております。錦秋を彩るイベントとして各会場とも大いににぎわっています。そのテーマは伝えよう、育てよう、創ろうまほろばの輝きでございます。私は市民の皆様が生き生きと文化活動や芸術活動に取り組み、美馬市に住んでよかったと実感できるような文化行政の展開を望んでおりますが、本市における文化活動の現状とその振興策につきまして、市としてのご所見をお伺いいたします。

以上2点、よろしくお願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、郷司議員、相和会の代表質問にお答えをいたしたいと思っております。

東日本大震災によりまして、甚大な被害を受けられました被災地に対する本市のこれまでの支援状況について、また、今後の支援対策をどういうふうにしていくのかというご質問でございます。

まず、被災地に対するこれまでの支援状況につきましては、議員ご質問の中でも触れていただきましたが、本市では震災発生後、直ちに被災地支援の受付窓口を開設をいたしまして、市民の皆様や各種団体のご協力をいただきながら、義援金や救援物資の提供を行っているところでございます。また、県や市長会などの関係機関と連携を図りながら、消防や医療などの専門職員を始め、被災地のニーズに即応した職員を継続的に派遣するなど、人的支援についても積極的に取り組んでいるところでございます。

こうした内容をもう少し詳しく述べさせていただきますと、まず被災地への義援金につきましては、これまで市民の皆様から受付窓口にお寄せいただきました金額が、約350万円となっております。また、消防団による街頭募金を始め、美馬地区婦人会や市の建設業協会、市内小・中学校のPTAなど、各種団体からお寄せをいただきました義援金が約840万円となっております。これに、市が議員各位からの義援金などを合わせますと、これまでに被災地にお届けをした総額は、約1,500万円を超えるものとなっております。

また、救援物資につきましては、被災地のニーズを把握いたしました上で、市民の皆様のご協力をいただき、カップめんや粉ミルク、紙おむつ、学用品などをお届けをいたしております。

また、人的支援についてでございますが、震災発生直後の3月14日から21日までの

8日間、消防職員4名を宮城県塩釜市に派遣したことを始め、3月25日から29日までの5日間、木屋平診療所の藤原医師と看護師を宮城県石巻市に派遣いたしました。

その後、保健師や一般職員を継続的に被災地に派遣いたしておりまして、これまでに派遣をした職員総数は22名となっております。このほか、市営住宅や空き家の提供可能戸数、被災者が転入した場合の雇用可能人数を県に報告するなど、受け入れ体制の整備を図っておるところでございます。

次に、今後の支援策としてどう考えているのかということについてでございますが、これまでに派遣してまいりました職員からの報告や現地のボランティアセンターなどからの情報によりますと、被災地では家屋からの泥出しや家財の搬出などのニーズが高く、ボランティアの数がまだまだ不足しているという状況であるという報告を受けております。こうしたことから、本市では市民の皆様にもご参加をいただいた上で、災害ボランティアを来月中旬に被災地に派遣いたしまして、現地のボランティアセンターとの連携のもとに被災者の皆様の生活復興に向けた支援活動を実施いたしたいと考えておりまして、現在準備を進めているところでございます。

災害ボランティアの募集につきましては、広報みま6月号などによりまして、お知らせすることといたしておりますが、今後とも義援金の提供や職員の派遣と併せて災害ボランティアの派遣など、美馬市独自の支援活動を展開し、被災地支援の更なる充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（藤川 俊議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

5番、郷司議員から文化活動の現状とその振興策についてのご質問でございますが、文化活動は郷司議員もご質問の中で引用されましたように、喜びや感動など精神的満足をもたらす活動でございますので、範囲は非常に広範なものとなっております、教育委員会では美馬市文化祭の開催、美馬市文化協会への活動助成、有形、無形の文化財保存と活用、市民双書の編さん、国民文化祭の継承発展の5本の柱を通じて総合的に文化の振興を図ることとしております。

これら文化活動の中核を担っていただいておりますのが、平成17年、文化の伝承、創造、普及発展を目的に市内の文化団体が中心となり組織されました美馬市文化協会でございます、現在の加盟団体は92団体、会員数は1,403人となっております。その活動の範囲は俳句、書道、日舞など、33の分野にわたっており、その活動拠点は公民館や福祉センター、集会所などとなっております。また、会員の活動の成果を発表する場は美馬市文化祭が中心でございます、うだつアリーナや脇町劇場などを主会場といたしまして、発表会や作品展示会などが開催されており、多くの方々が参観に訪れております。それぞれの団体は会費により自主的な運営をされておられますが、市では美馬市文化協会が実施しております広報活動や研修会に対する財政的助成を行うほか、会場使用料も免除し

てまいりました。

今後とも、美馬市文化協会の活動と市が行う各種文化振興事業を車の両輪としてとらえ、密接な連携のもとに文化活動の発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様が生き生きと文化活動や芸術活動に取り組めるような振興策についてお答えいたします。

本市は四国最大級の古墳である段の塚穴、四国最古と伝えられる郡里廃寺跡など6世紀末には既に文化の華開いた歴史を持っております。更に、近世においてはうだつの町並みに象徴されるような町人文化が栄え、三味線もちつきや獅子舞などが伝統文化として今に伝えられております。このような地域文化を大切にふるさとの教育を将来にわたって継承し、愛着や誇りを高めていくことが必要と考えており、後継者の育成が急務となっております。このため、国民文化祭を契機につくられた美馬能楽教室や地域の中で伝えられてきた三味線もちつきを始め、無形民俗文化財の活性化を図るとともに、発表の機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、文化や芸術は本市の個性や独自性を生み出す重要な要素でもあり、魅力ある地域社会をつくり出す力強さを持っております。こうしたことを踏まえ、文化活動への市民参加や地域文化の交流・発展のため、市民の皆様が積極的に参加できる美馬市文化祭の充実を図ってまいりたいと考えております。更に、本市では平成17年に美馬市誕生記念事業として、ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルを、また平成19年にはNHK交響楽団による金管5重奏団を、更に平成21年には東京交響楽団を招聘し、コンサートを開催してまいりました。このようなすぐれた芸術・文化に触れ、鑑賞する機会を市民の皆様提供しながら、今後とも美馬市文化協会を核として、各団体との連携のもとに、地域に根差した魅力ある文化活動の振興を図り、伝えよう、育てよう、創ろうまほろばの輝きを実現してまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

東日本大震災については、市長より美馬市の支援状況について詳しく説明をいただきまして、ありがとうございます。義援金については、これまでに約1,500万の送金を行っていることや、人的支援についても消防や医療の専門職員を始め、22名の職員を派遣されているということでございまして、更に市民参加による災害ボランティアを来月中旬に被災地に派遣するというところでございました。市町村の編成による災害ボランティアの派遣は、県内初の取り組みであると伺っておりますが、今後とも被災地のいち早い復興に向けまして、できる限りの支援を行っていただけますようお願いを申し上げます。

そこで、再問でございます。市長からのご答弁にございましたように物的支援や人的支

援など、被災地復興に向けての支援について、美馬市は災害発生直後からさまざまな取り組みを展開されておりますが、市民の皆様にはこうした情報があまり伝わっていないのではないかと考えられます。私もよく義援金はどこで受け付けとんとか、美馬市は支援、どんなことしよん、というふうなことをよく聞かれます。私もなかなか把握できていなかったところがありまして、今日は本当に詳しく知ることができました。そこで、これまでに被災地に派遣してきた職員の皆様が現地で見えてきたことや、体験してきたことなどを市民の皆様にお知らせする報告会のようなものを開催できないでしょうか。私の知人が4月の頭に2週間ほどボランティアで石巻市に行っておりました。すごい状況だったらしいです。と、その状況を聞いたときに、これはもっともっと支援活動を行っていかないかなと改めて感じました。多分、こういう報告を聞けば、市民の方々はまだまだ支援が要るなという感じられるのではないのでしょうか。近い将来に、南海・東南海地震の発生が危惧されております本市において、市民の皆様の防災意識の高揚を図るためにも有意義なことと考えられますが、市のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、文化行政について再問させていただきます。ただ今、ご答弁いただきましたように、市民の方々の文化・芸術活動は美馬市文化協会に登録された92団体を核として、公民館や福祉センター、集会所で日ごろの活動を活発に行っているらしいです。また、活動の発表の場を非常に楽しみにしており、美馬市文化祭や国民文化祭を積極的に開催していただいていることにも感謝申し上げます。加えまして、現在取り組んでいる交響楽団などの質の高いすぐれた文化芸術を鑑賞することは、心の琴線を震わせられるような感動体験に接することでありまして、市民の文化・芸術意識の向上と日々の暮らしの中に潤いや心の豊かさを与えるものでございます。今後もその取り組みを強化していただきたいと思っております。

さて、3月に策定されました公共施設の再編整備に関する基本方針には文化団体の活動拠点や発表の場が数多く含まれております。今後の再編整備において、文化・芸術活動のサポート体制をどのようにお考えになっているのかお聞かせ願えればと思っております。

以上、2点についての再問をよろしくお願いたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、郷司議員さんの再問について2点お答えをいたしたいと思っております。

まず、市民の皆様に対し、これまでの被災地に派遣をしてきた職員の体験談などの報告会のようなものを行ってはどうかというご提言でございます。

このたびの東日本大震災は、これまでの常識や想定をはるかに超える未曾有の大災害でございましたが、この被災状況を直接目にして、被災者の皆さんと接してきた職員はそれ

それぞれの体験から今後、本市が防災対策を見直していく上でも参考となる、貴重な教訓を体得してきたものと考えてございます。郷司議員ご提案のとおり、こうした職員の体験談を市民の皆様にお伝えすることは、災害時に必要な自助、共助の意識を高めていく上でも大変有意義なことでございますので、報告する機会を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、文化行政について、拠点施設の整備をというところでございます。ご質問についてお答えをいたしたいと思っております。公共施設を再編整備するに当たりまして、文化・芸術活動のサポート体制といたしまして、文化や芸術に触れることによりまして、人々は日常性格の中では得ることのない感動を味わい、創造の喜びを体感することができるものでございます。また、文化・芸術を観る、聴く、感じる、更には参加することにより養われた感性や創造性は、豊かな人間性をはぐくみ、人々の相互理解、生活の質を向上させるものでございます。

こうした中で、美馬市においても文化・芸術活動の中核を担っていただいております、美馬市文化協会からも地域での活動拠点の整備につきまして、昨日も文化協会の総会の席上で、ホールを建設してもらいたいという陳情をいただいたところでございます。そこで、本年3月に策定をいたしました公共施設の再編整備に関する基本方針の第1期計画において庁舎、支所などの再編整備を行い、財政状況を考慮した上で、市民の皆様の要望の強いどうしても必要な活動拠点については、複合施設を整備する計画でございますので、この中で提案の施設についても検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

詳細なるご答弁をありがとうございました。東日本大震災についてはこれからも息の長い支援活動を行政、市議会、市民の皆様、一丸となって続けていきたいと思っております。

そこで一つお願いがございまして、お願いといいますか、提言といいますか、義援金という言葉はたびたび耳にしますが、理事者の皆様は当然ご存じだと思いますが、この義援金というのは被災者への直接支援、見舞金のことで赤十字、赤い羽根共同募金、自治体、テレビ局等が受け皿となって一括して集め、義援金配分委員会が設置されて、寄附金の100%が被災者への見舞金になることになっております。これは行政の行う復興事業には使われることはありません。このように、義援金に関してはプロセスも配分先も明確になっておりますので、透明性も信頼性も高いと言えます。義援金に関しては報道も多くあり、寄附しやすいと思っておりますが、支援金というのがあるのをご存じでしょうか。この支援金は今正に現場で活動している災害支援NPOやNGO、各団体、機関等に対する活動資金のことで、被災地の実情に合わせて必要な支援活動に各団体が柔軟にお金を使えるもので、

また寄附者が自分たちのかわりに支援活動を行ってくれている人々を応援できるものがあります。でも、この支援金につきましてはメディアになかなか取り上げられないため、一般への認知度が低く、また寄附したいと思っても、自分で調べて信頼できる団体かどうか判断するのが困難なために寄附が集まりにくくなっているのが現状です。

そこで、美馬市においても、是非この支援金について検討していただけるよう、お願いを申し上げます。

文化行政については、文化活動の拠点となる複合施設の早期の整備をよろしく願いいたします。

被災地の皆様に一日でも早くもとの暮らしが戻り、笑顔が戻ることを祈りつつ代表質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎政策監（逢坂章人君）

議長、政策監。

◎議長（藤川 俊議員）

政策監、逢坂君。

[政策監 逢坂章人君 登壇]

◎政策監（逢坂章人君）

ただ今、郷司議員さんより、被災地への支援策として義援金だけではなく、支援金という方法も検討してはどうかのご提言をいただきました。

現在、市民の皆様から受付窓口にお寄せいただいております浄財は、日本赤十字社徳島県支部を通じまして被災地にお届けをいたしておるところでございます。しかし、こうした義援金については、最近、被災地の市町村の対応の遅れなどにより、被災者の皆様に十分お届けできていないとの報道もなされておるところでございます。こうしたことから、本市といたしましては、今後、各種団体や市民の皆様から一定の浄財をお預かりいたします際には、ただ今郷司議員さんからご提言がございました、支援金という方法も選択肢の一つといたしましてあることをお伝えしながら対応してまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で郷司千亜紀君の相和会の代表質問は終結いたしました。

ここで、昼食のため休憩をいたします。開会は1時から開会をいたしますので、さようお心得の上、ご参集をいただきますように通告いたします。

小休 午後0時06分

再開 午後1時00分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

五月会の中川君の質問でございますが、もう既にご案内のように、今朝、議会運営委員会を開きました。ご承知のように、同じ会派から同じタイトルの質問が出ることはルールで許されておりません。従いまして、三宅仁平君から処分場のことについての同じタイト

ルの質問が出ております。これが重複するような事例が見られましたときには、秩序保持
議会運営等の関係からこの質問に対して議長から質疑を停止する場合がありますので、さ
ようお心得の上、ご質問をしていただきますように申し添えておきたいと思いを。

以上、申し上げます、五月会の中川君の代表質問を許可いたします。

中川君。

◎1番（中川重文議員）

はい。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長さんより代表質問の許可をいただきましたので、五月会を代表いたしまし
て通告の件、順次質問をさせていただくこととします。

今、議長様の方から同じ内容のというのがあったんですけども、その通告には同じよう
な内容の分はないと思うんですけども、お言葉を返すようで恐縮でございます。

私もご支持をいただいた人のおかげをもちまして、運よくこのような立場に立ち、質問
の代弁や私に与えられた職を全うすべく、昨年の6月議会より、すべての議会で質問の場
をいただき、発言させていただいていますことをありがたく思っております。しかし、ち
ょうど丸1年が過ぎました本議会において、初めてこの場に立ち、質問することの難しさ
を感じています。なぜかと申しますと、今までに行政のことをいろいろと質問してきまし
たけれども、質問者側にも改革や見直さなければならない諸事がいろいろあるなど感じ始
めたからであります。自分で自分の首を絞めるような決まり事や、市民のためにならぬ悪
しき通例を知らず知らずの間につくり上げていることがあるのではないかと、気づかされ
たからであります。私は常々行政施策についての質問をするときはだれのための施策なの
か、美馬市民の目線に立った、美馬市民のための、美馬市民に平等に喜びを与えられる政
策かどうかということを念頭に置いて質問をさせていただいております。少し口上が長
くなりましたが、今日もそのような思いで質問をさせていただきますので、議長さんを始
め、先輩方、理事者サイドにおかれましては、私の真意もお汲み取りいただきまして質問
を真摯にお聞き願ひ、そして明快でわかりやすい答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1番目の通告件名、危機管理についての考え方について質問させていただきます。
午前中の各会派の代表質問でもありましたように、明日でちょうど3カ月経過しま
す東日本大震災、そして深刻な2次的災害は今や世界に知らされ、これからの日本、ひい
ては世界中の経済の発展に大きく影響を与える事態となっています。危機管理と一口に言
っても沢山の危機がありますが、美馬市では危機管理指針において自然災害、武力攻撃事
態等、及び事件等の緊急等事態の3三つに大別して定義しているようでありますが、すべ
ての危機に対応すべく、美馬市は体制を整えつつある段階でなかろうかと推察しておりま
す。中でも、地域性からして、地域防災計画に重点を置いて見直しを図っていると思っ
ています。そこで、リスクマネジメント、クライシスマネジメントの概念をどう取り入れ、
多岐にわたる緊急事態の対策と手順をどのように構築されているのか、また美馬市の現状

危機管理体制はどのようになっており、これから先、どこまで現実味があり、本当に機能できる体制に再構築されようとされているのかをお聞きします。特に、緊急時どこに本部を設置し、組織、能力、マニュアル内容等は広く市民に共有情報としていかなければならないと思いますので、その点にも触れて答弁願いたいと思います。

また、先日の議会開会日に市長より、地域防災計画を想定外の災害に対しても対応できる実践的かつ効果的な計画に再構築します、また施設は近い将来発生するであろう東海・東南海・南海地震の3連動の発生も見据えた防災計画を構築しますと、100点満点以上の力強い所信をいただきましたが、想定外の災害に対応できる計画、また3連動の地震、つまり予想ではマグニチュード8.7とも言われています地震に対して適用するというのは、地域防災計画については、もはや・・・なしの体制ができると市民は安心してよろしいのでしょうか。併せてお聞きします。なぜなら、先の災害でも原発はクリーンで安全、しかも低コストで万能選手だというような宣伝をし続け、膨大な税金を投入し続け、推進してきた結果があつた事象となつていきますので、私には市長の言葉がにわかには信じがたくて、後で言葉のあやだったとか、自然の猛威を過小評価したとかの発言を聞きたくないの、有言実行の素直な計画なのか、ちょっと見栄を張った机上での理想論の計画なのかをはっきりともう一度お聞かせ願いたいと思いますので、よろしく答弁をお願いします。

続いて、2番目の通告件名、公共事業についての計画、立案と実施に向けての検討をどう考えているのかを質問させていただきます。美馬市は、他市に先駆けて公共事業の計画、立案を数多くなされていますが、企画も含めてすべて市長独自の施策の内容であるのかをお伺いします。また、その企画、計画をする段階で、市民、または地域住民の意向をどのくらいの割合で考慮されているのかをお聞きします。公共事業とありますので、地域住民との住民合意形成を図ることは十分重視していることと思いますが、ややもすれば、企画、計画、そして実施に向けて急ぐあまり、地域住民の理解を後回しにして説明は後からどないにでもなると思っているような公共事業があつたり、手順だけをしっかり踏んでいけば、住民の声は軽視しているような公共事業があるように思います。一例を挙げますと、ここで注意願いたいのですが、これからはあくまでも一例でございますので、特定の事業と誤解なされ質問の本質を見失うことのないようお願い申し上げます。事業そのものではなく、あくまで手順の正当性のことを質問の趣旨としていますので、くれぐれも取り違いのなきよう申し添えておきます。

美馬市長が管理者となっている組合が委嘱状まで発行して、現在審議中の検討委員会がありますが、審議検討半ばで付託項目の審議成果も十分に出ていない状況下で半強行に閉じようとしています。このことは委員会でも異議続出で紛糾したと大きく新聞に報道されていきました。また、地域住民のほか、団体が市長に抗議文を提出し、これまた新聞3社で報道されていきました。また、某組合が……。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君申し上げます。拝原と特定されるような文言等、そのようなことはお控えください。

◎1番（中川重文議員）

私は拝原とは言うておりませんので、勝手に想像しないように、公共全体のことです。

◎議長（藤川 俊議員）

いやいや、文言の中から、私が制止しております。そういうふう判断されるような文言はお控えください。これは知ってのとおり、この機会ですから、傍聴者もおられますから、私が説明をしておきますが、議会は代表質問と一般質問ということになっております。それは、市議会になりますと、会派で運営するということになりまして、2頭立ての質問になっております。そこで、同じタイトルの質問を一般質問でもやる、代表質問でやるということはルールで許されておられません。そういうことから、中川君のところは、三宅さんと中川さんが最初同じような質問を出されておりましたので、議運の皆さんと諮って、それは重ならないようにというルールのもとで運営をしてほしいということを、条理を尽くして申し上げたわけでございますので、すみませんが、明らかにどこかが特定されると判断されるような文言については、ひとつお控えをいただきますように私の方から申し添えておきたいと思っておりますので、さようをお願い申し上げます。

どうぞ、続けてください。

◎1番（中川重文議員）

申し入れに、再三、言葉を返すようなんですけれども、同じ文書を出した覚えはございません。それと、同じ内容を想像される、また後、三宅さんの方から質問があるろうという話なんですけれども、それは三宅さんの方が調整してくれると思っておりますので、質問の想像されない程度で質問させていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

内容により判断をいたします。

◎1番（中川重文議員）

どこまで言ったかちょっとわかりませんが、要は、今、縦覧が今日で終わります。それで、その縦覧の、要は、県の方においても、委員会途中、審議途中で何も答申できていないところで、そういう縦覧をするのは好ましくない手続だと言っています。また、検討委員会の委員さんもそういうふう言っています。また、仮に縦覧をするのであれば、広報で知らせるとか、音声告知放送で知らせるとか、そういうこともなく、また縦覧場所においては、結果をまとめただけの資料を提示しております。春、夏、秋、冬と調査の資料も準備していません。唯一ホームページに掲載していますよとの声ですが、冒頭述べました、どこか住民目線とは違ったところに力点を置いているように映ります。従って、著しく正当性を欠いた行政手続に走っている行為であると思っておりますので、どうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

加えて、縦覧をした後、意見を住民に聞くと、この前、市長の所信表明でもありましたが、その意見を出した場合にどういうふうな取り扱いになるのか……。

◎議長（藤川 俊議員）

失礼、質問者に申し上げます。私、先ほど通告いたしておりましたけれども、無視され

るおつもりですか。

◎1番（中川重文議員）

いや、無視はしてないつもりなんですけども。

◎議長（藤川 俊議員）

明らかにどこかと特定される、何の仕事かと特定されるような表現文言はお控えくださいと申し上げたはず。

◎1番（中川重文議員）

手続のことを言いよんですけどね。

◎議長（藤川 俊議員）

あなたの発言の中にはそういうことは。

◎1番（中川重文議員）

手続のことを私は申し上げているんですよ、最初から。どこそこの特定どうのこうのと、仮に今それに当たっているところがあるから、そういうふうにおっしゃっとんだらうと思うんですけども、要は、今、想像されておるところとか、ほかの公共事業におきましても、すべての手続きがこういうふうになされていくのかということが趣旨で聞いております。

◎議長（藤川 俊議員）

わかりました。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

恐れ入りますが、議運の委員長、委員の皆さん、控え室の方へお集まりください。お願いいたします。

小休 午後1時14分

再開 午後1時43分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中川君の質疑について議会運営委員会を開きました。今日は、ただ私の独善だけではまいませんので、議会運営委員会という議会の運営にかかわる皆さん方と相談をしながら運営をしていくという、民主的な手法でありますので、私が意見を聞いたわけでありまして、従って、最後の決定は私がいたすことになることはご了解をいただきたいと思っております。

そういうことで、意見を聞きました。それから、朝、皆さん方に1時間早くおいでいただいて、また意見を伺いました。それで、私の見解を申し上げておきたいと思っております。ご承知のように、皆さん、我々の人間社会も法治国家とあって、法に治められておる国であります。つまり、秩序を守るためにはそれぞれが法を守って、そして快適な生活をしましょうというのが、この法治国家のあり方だと理解をしておるわけでありまして、当然、議会にも議会のルールがございます。守らなければいけないルールがございます。それは、今、問題になっておるのは会派がございます。市は会派制をしいてございますから会派がございます。その会派の中で質問の対応として、代表質問と一般質問があるわけ

でございますが、代表質問というのは、例えば6人おれば6人の総意を取りまとめてだれかが代表質問をするという形であります。それと、その中で、個人でこれから質問したいというものが、一般質問で、代表でなされた以外のものを出すというのが決まりであります。

ただ今、申し上げておりますところの問題は、同じ五月会から最初に同じような質問が出されましたので、だれかが予選をして、きちっと整理をして、そして通告してくれますかということ、議運の委員長も私も条理を尽くしてお願いをしたところでもありますけれども、それが守られませんと言いますか、理解がいただけないまま、今日まで来て、議会になったわけでございます。従いまして、私どもも、弾力的に扱いましようとは言いましたけれども、結局、その中でタイトルが違っても、その内容が同じようなことであるというふうなことの判断が出てきた場合には、これは許可いたしませんという申し合わせを先ほどしたところではありますが、中川君の内容について、やはり内容そのものが触れられましたので、それは許されておりませんということを私が申し上げたわけでありまして、これが私の独善ですかということ、今、議運の人に聞いたわけでもありますけれども、議長判断に任すということでございますので、私の判断で進めてまいりたいと思います。

従いまして、ご両者とも、ただ今出されておる質問については許可いたしません。従いまして、それ以外の質問について質問を行ってください。それで違反をすれば、私も最終判断をしなければならないことになっておりますので、さようにお心得の上、質問を展開していただきますようお願いいたします。

そういうことで、申し上げまして、中川君の代表質問の続行を許可いたします。

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番(中川重文議員)

今、お聞きのように決定されたということなんですけども、法治国家と先ほど議長がおっしゃいましたけど、それこそ民主主義のこの議会の中でそういうことになつとんだなということを改めて知りました。ですから、危機管理の方については質問終わりましたので、その答弁をよろしくお願ひします。

◎政策監(逢坂章人君)

議長、政策監。

◎議長(藤川 俊議員)

政策監、逢坂君。

[政策監 逢坂章人君 登壇]

◎政策監(逢坂章人君)

五月会、中川議員さんの代表質問にお答えを申し上げます。危機管理につきましてご質問をいただいております。

まず、危機管理についての考え方と、多岐にわたる緊急事態への対策、また手順についてのご質問でございますが、しっかりとした危機管理体制を構築するためには、さまざま

な危機事象が発生した場合を想定し、被害を最小限に防止するための予防対策としてのリスクマネジメント、また現実に被害を受けた場合取るべき対策でございます、クライシスマネジメントを取りまとめた計画を整備いたしまして、この計画を運用するための手順をマニュアル化しておくことが重要でございます。

このため、本市ではあらゆる危機事象から市民の命や財産を守り、安全を確保するため、美馬市危機管理指針を策定し、この指針のもとに風水害や地震などの自然災害に対応するための地域防災計画、また武力攻撃事態などに対応する国民保護計画、感染症や環境汚染などに対応する危機管理計画をそれぞれ定めております。さらに、こうした計画を実行に移していくために、職員の行動計画を明記いたしました、災害時における職員の初動対応マニュアルを策定し、非常事態発生時の組織体制や職員の配備体制を定めているところでございます。

また、本市の危機管理体制についてのご質問でございますが、大規模災害などの非常事態が発生した場合は、災害対策本部を早急に立ち上げまして、これを組織する職員が的確な情報収集に当たり、災害対策本部に情報の一元化を行い、そして緊急対策や応急復旧対策に係る意思決定を迅速に行うことが極めて重要でございます。本市の危機管理体制について、風水害対策を例に申し上げますと、気象情報によりまして台風の接近が予想される場合は、まず準備体制として危機管理担当である総務課職員が庁舎に集合し、その情報収集に当たることとなっております。次に、県内に各種警報が発令され、大規模な災害の発生が予測されます場合は、本部長であります市長の判断を仰ぎ、必要な場合には速やかに穴吹庁舎に災害対策本部を設置し、本部長の命により、総務、救護、また建設などの各班長である部長が指揮をとり、全職員が対応に当たることとなっております。

こうした職員の危機管理体制は、休日や夜間などの勤務時間外においても適用されるものでございまして、市長の指示により、職員の緊急招集を行う場合は、総務課からすべての管理職員の携帯電話に一斉メールを送信し、管理職員から各課で定めます緊急連絡網により、それぞれの課員に速やかに連絡を行うこととなっております。また、このための訓練といたしまして、携帯メールによる通信訓練や、あるいは勤務時間外における職員の緊急参集訓練などを適宜実施いたしておるところでございます。

次に、地域防災計画を想定外の災害にも対応できるよう再構築するということであるが、これは可能なかのご質問でございますが、東日本大震災はマグニチュード9.0という国内観測史上最大の規模を記録し、想定外の大津波を発生させ、東北地方を中心に未曾有の大災害をもたらせたものでございます。本市の震災対策につきましては、南海地震の再来や南海・東南海地震の発生などを想定いたしまして、地震の規模を最大でマグニチュード8.6、震度5強から6弱と想定し、策定したものでございますが、県におきましては東日本大震災の教訓を踏まえ、現行の被害想定を再検討するなど、震災対策の見直しが行われているところでございます。

今後、本市におきましても、県や関係機関と十分協議を行いまして、震災対策については、南海・東南海地震に加え、東海地震を含めた3連動地震の発生を見据え、地域防災計

画を想定外の災害にも対応できるマニュアルとなるよう、再構築を行ってまいりたいと考えております。

このたびの災害は、災害対策に万全なしという非常に厳しい現実を私たちに知らしめたところでございます。大規模災害が発生した場合は、防災計画をもとにいたしまして、自主防災組織を中心としたまずは自助、共助の機能を最大限発揮することが必要でございまして、その上で公助を加えた三つの力を連携と、ハード・ソフト両面からの力の結集が重要であるというふうに考えております。

また、地域防災計画を実効あるものとするためには、災害対策活動に従事する職員の防災意識や危機管理意識の徹底を図ることが重要でございまして、今後とも職員に対する訓練、あるいは研修を重ねまして、あらゆる危機事象に迅速かつ適切な対応のできる人材の育成にも努めてまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

中川重文君。

[1 番 中川重文議員 登壇]

◎1 番（中川重文議員）

再問をさせていただきます。先ほど、再問というか、答えの中に、公共事業についてのその最初のくだりのところはあったかと思うんですけども、その答弁はなかったんですけども、議長の方からも指摘もないので、私がこの場で言います。

まず、再問なんですけども、危機管理についてはやはり多岐にわたり、難しい業務なんですけれども、市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、市の有するすべての機能を十分に発揮して関係機関等と連絡、協力して危機にかかわる対策を総合的に積極的に推進していってほしいと期待しております。また、現在の状況を見ますと、自然の猛威に私たちの科学的技術がいかにもろいものかを知らされたものでありますから、市長の発言のように・・・・・・・・・・謙虚さも必要ではないかと思えます。

それで、まず再問といたしまして、市として現在の防災設備の確保状況と災害時の協力店があると思うので、資料等がございましたら、そこを教えていただけたらと思います。

それと、今や美馬市だけでは対応できない災害も想定しておかなければいけないと思いますので、これから近隣の市、例えば阿波市とか、三好市とか、そういう合同防災訓練とか、防災協議等とか、実施していくような考え等があるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

それと、またこれは質問ではないんですけども、先日、静岡県の富士市へ防災関係の取り組み研究ということで行かせていただきました折、すごいと思うことがあったので、これを即まねせよとか、そういうものではないんですけども、この場を借りてですね、ちょっとヒントになればと思うので、2、3紹介したいと思います。富士市はちなみに日本のまほろばというキャッチフレーズでした。美馬市とどちらが先かは問いませんが。そして、最後にそれに対しての感想なりいただければいいかなと思っております。

まず1点目ですが、緊急対策本部が監視カメラ等の設備も含めて、しっかりした拠点ができている市でありました。2点目に、緊急時に職員が美馬市であれば即、市の方へ駆けつけるようになってくると思うんですけども、富士市の場合、もちろん市に駆けつける職員もおいでるんですけども、その地域に即、駆けつけて、そこでまず自主防災組織と即連動して活動するという、そういう組織が構築されていたんで、いいことだなと思ったんで、ちょっと紹介しておきます。それと、あと3点目は、緊急災害時の想定状況とか、避難場所への誘導とか、対処方法とか、マニュアル化されたものが市民と共有されたような情報になっていたんで、そういうところは際立って、大きい都市ですので、当然と言えば当然なのかも知れませんが、美馬市でもそういう、何か取り入れられるところがあったらいいなと思って紹介させていただきました。

それで、先ほど、公共事業の手續についての答えがなかったということで、一つだけ、入り口の付近のところまでは、制止されていなかったんで、それはいけるものと判断して、一例を挙げますからというところから、ちょっとややこしい話になりましたので、今までのその企画、計画立案のところ、私が質問した内容等について再問ということで答弁していただきたいと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

政策監、逢坂君。

そこで、一般事業についての質問というのを認識しておりますか。

（「してございます」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、答弁してください。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

先ほど、公共事業につきまして、中川議員の方からご質問いただきました件につきましてお答えをさせていただきます。

まず、公共事業の立案と実施に向けての手續をどのように行っているのかというふうなご質問でございますが、本市の総合計画におきましては、市民が大切にされるまちづくりや安心・安全、快適で便利なまちづくりなど、六つの基本目標を定めてございますが、こうした施策を推進していくためには市民生活の基盤となります、社会資本の整備や産業活動を支える道路網の整備など、地域の課題や市民のニーズを把握した上で、公共事業を計画的に進めていくことが必要でございます。

このため本市におきましては、限られた財源の中で公共事業を適正かつ効果的に実施していくため、中期財政計画との整合性を図りながら、本来1月に編成する当初予算をあら

かじめ夏にサマーレビューという、市長を含めた議論の場において、各部局から提出された事業計画を精査し、翌年度以降に取り組むべき基本方針を検討いたしてございます。そして、予算査定におきまして事業内容や事業費の歳出根拠、充当可能財源などを更に検討し、真に必要と認められる事業につきましては、予算計上を行っているところでございます。

次に、公共事業を計画する上で、地域住民の意向がどのように反映されているのかとご質問でございますが、道路事業や治水事業など、防災対策事業につきましては、地域自治会からの要望や陳情をいただいております。また、まちづくり交付金事業を始めとする観光交流事業や舞中島文化的景観保存事業など、地域の文化の振興や活性化を図るための施策につきましては、ワークショップなどを通じまして計画段階から市民の皆様に参加をいただき、事業を実施いたしてございます。

こうした市民の皆様のアイデアを生かした、共創・協働によります本市の事業手法はうだつの町並みを中心としたまちづくり事業などに成果を発揮しております。国土交通省から平成17年度には、手づくりふるさと賞を授与され、また、平成21年度にはまちづくり交付金大賞のテーマ賞を授与されるなど、高い評価をいただいております。公共事業につきましては、大小沢山の要望をいただいておりますが、今後とも財政状況等を十分勘案の上、優先順位を定め、議員ご指摘の市民の意向が反映されますように更なる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

1番、中川議員の再問についてお答えいたしますが、まず、所信表明で私が申し上げました危機管理について、先ほど・・・という話がありましたけども、・・・・・・・・・と思います。

危機管理の中で、物理的に自然災害を防止するということは限界があるということはこれも常識でございます。そういう中で、いかに命を大事にしていくかということのをこれからつくり上げていくということが一番大事でございます。そうした想定外の大規模な災害を見据えまして、特に集落の孤立化に備えた備蓄体制であるとか、あるいは連絡体制であるとか、あるいは地域と連携した自主防災組織の育成、そしてソフトとハードと両面から十分連携をしながら想定外の災害に対応していく、ということが大事であるというふうに、これからも地域防災計画を作っていくということでございます。常識的な話でもあるわけでありませう。

それから、他の地域の隣接市町村との連携等につきましては、これは当然消防も含めて、

お互いが隣同士助け合うということは当然紳士協定でできておりました、例えば、隣の市で火事が行けば、近かったらそれは当然消防は手伝いに行くということになっております。それはお互いに、特に災害、あるいは消防防災等については、そういうことで市町村長確認をしております。

◎政策監（逢坂章人君）

議長、政策監。

◎議長（藤川 俊議員）

逢坂政策監。

[政策監 逢坂章人君 登壇]

◎政策監（逢坂章人君）

中川議員さんより危機管理につきまして再問がございました。その中で、災害用の備蓄あるいは災害時応援協定の内容についてのご質問がございましたので、説明をさせていただきます。

災害備蓄品につきましては、災害時の備品、あるいは資材、その中にはいろいろな食糧あるいは飲料水といったものがございますけれども、各庁舎を中心に備蓄がなされておるところでございます。

また、災害時の応援協定でございますが、災害緊急時の物資等の速やかな調達・供給ということが必要でございますので、飲料水あるいは食糧、日用品などの災害時に必要とされる物品につきましての調達につきましては、現在民間5業者との協定を行っておるところでございます。

また、医療救護に関する協定につきましては美馬市医師会と現在行っております。

また、簡易トイレあるいは発電機といった確保をするためのレンタル機材の調達については民間1業者と非常時に備え協定をいたしておるところでございます。

なお、静岡県富士市の研修をされたということでご提言がございましたけれども、防災対策の今後の参考とさせていただきたく存じます。ご提言いただきましてありがとうございます。

◎議長（藤川 俊議員）

中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

はい。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再々問ということでもないんですけども、一応まとめとして、公共事業の手續について質問したんですけども、その前に手續でストップしてしまったという結果になったんですけども、理事者の方には時間をかけて答弁書を作っていただいた方もおいでますので、また個別に教えていただくようにまいりますので、その節はよろしく申し上げます。

以上で私の質問は終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもちまして、通告による代表質問はすべて終結をいたします。

日程第3、市政に対する一般質問をとり行いたいと思います。

通告者はお手元にご配付のとおりでございます。ご高覧をいただきたいと存じます。

通告順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号7、藤原英雄君。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは議長から一般質問のお許しをいただきましたので、通告をいたしております3件について順次質問をさせていただき、それぞれご答弁をいただきたいと思います。

ちょうどこの時間帯、昼食をして1時間、非常に強烈な睡魔が襲ってくる時間帯であろうかと思いますが、先ほどの小休によって幾らかは解消ができたのではないかと思います。それでもなお睡魔が襲ってきた場合は、結構でございますので、睡眠をしていただいて、私の答弁をしていただく方については、いましばらく辛抱していただきご答弁をいただきたいと思います。

それでは最初に、音声告知放送についてお伺いをいたします。今年3月11日、太平洋三陸沖を震源として発生をいたしました、東北地方太平洋沖地震によって東日本大震災を引き起こしました。発生から3カ月が経過をいたしましたけれども、福島第一原子力発電所の事故も加わり、その被害状況は拡大の一途をたどっております。警察庁の取りまとめによりますと、死者、行方不明者の数は2万3,000人を超えており、更に今もなお、10万人近くの大勢の皆さんが窮屈な避難所生活を余儀なくされている状況でございます。東日本大震災におきまして、犠牲となられました皆様方のご冥福を改めて心よりお祈り申し上げる次第でございます。

さて、東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0という国内観測史上最大の規模を記録し、このとてつもないエネルギーは想像を絶する大津波を発生させ、大勢の人々の尊い命を一瞬のうちに飲み込んだ災害でございました。この大津波が目前に迫ってくる中、宮城県の南三陸町では1人の女性職員が町の防災無線で住民に対し、懸命に避難を呼びかけておりました。不幸にも、この女性職員は大津波の犠牲になりましたが、自らの命を顧みず、1人でも多くの町民を避難させようと、マイクを一生懸命握りしめ、放送を続けた勇気ある行動は私たちにとって大きな感動を与えたできごとでございました。南三陸町ではこの女性の勇気ある行動により、多くの町民の方々が安全な場所に避難されたものと考えられます。併せて、災害時の情報発信手段として、防災無線の効果が改めて実証されたのではないかと思います。

美馬市におきましては、災害時における市民への情報発信手段として、光ケーブルを活用した音声告知放送システムを整備しており、緊急放送は屋内の告知端末機が、屋外に設置をされております拡声器を通じて、市民の皆さん方に配線されることになっております。しかしながら、この情報伝達システムは光ケーブルによる有線放送によるものであり、電柱の倒壊等によりケーブルが切断された場合は緊急放送を行うことができず、市民への情報伝達手段が寸断されてしまうことが考えられます。いつ何どき発生するかわからない災害に備え、市民の安全と安心を守るために、災害時における情報発信のあり方として無線による情報システムを改築するなど、本市の防災インフラの見直しを行う必要があると思っておりますが、市のお考えをお伺いいたします。

次に、2件目の行財政改革、美馬市公共施設の再編についてお尋ねをいたします。この件につきましては代表質問において和考会、井川議員より公共施設の再編について質問がありましたけれども、私はまた違う観点から質問をさせていただきます。

6月議会補正予算に総務費公共施設再編整備費として8,730万、増改築設計委託料として7,992万3,000円が計上をされておりますが、施設区分ごとの再編整備方針を見ますと、総合支所を除く市役所機能を穴吹庁舎に一元化しますと書かれておりますけれども、増築をされる場所、面積、用地を含めた総事業費がわかれば教えていただきたいと思っております。

今回の整備方針では総合支所は現状を維持しますとのことですが、合併後6年を経過した現在、一元化をするのであれば聖域なき行財政改革をする意味においても、窓口機能を除く市内のすべての機能を穴吹庁舎に一元化をすべきであろうと思っております。ご所見をお伺いいたします。

もう1点、観光交流施設についてお尋ねをいたします。観光交流施設についても再編整備方針の中で、市全体で18施設ある中で、美馬温泉保養センターについては廃止、残る17施設については現状維持となっておりますが、残る17施設においては健全な経営ができていないと思っておりますが、17施設の経営内容について教えていただきたいと思っております。

次に、3点目の汚水処理についてお尋ねをいたします。

最初に公共下水についてお尋ねをいたします。公共下水については、平成21年3月議会、同12月議会において、下水道事業は地方財政法上、公営企業とされており、その事業に伴う収入によって経費を賄う独立採算性が原則でありますから、美馬市の公共下水は健全経営ができていないのかという質問に対し、使用料で維持管理費を賄っていないという現状を踏まえて、経営健全化に向け、使用料検討委員会を設置し、あらゆる観点から審議をいただき、改善策についてもご提言をいただき、経営改善に向けて積極的に取り組み、健全経営の目標の時期については使用料検討委員会の提言に基づき、21年10月より使用料の改定を行っており、その中で目標として平成25年度に経費回収率を25%から72.8%に設定をするという答弁をいただいておりますが、ご答弁をいただいて2年が経過をいたしましたので、大きく経費回収率が上がってきたものと考えられます。

現在の接続戸数、接続率、接続回収率をお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業集落排水についてお尋ねをいたします。農業集落排水についても同じことが言えると思います。現在の接続戸数、接続率、経費回収率をお聞かせ願いたいと思います。

次に、地震災害による施設への影響についてお尋ねをいたします。私、平成20年に総務常任委員会で能登半島地震の視察に参りましたがけれども、輪島市では震度6強の地震が襲い、大きな被害が出ておりました。公共施設では道路の被害が19億9,477万1,000円、次いで2番目に多かったのが下水道の被害でございました。耐震はしていたものと思われませんが、施設が4カ所、管が1万6,165メートル、被害総額が18億1,478万4,000円と大きな被害が出ておりました。今世紀前半にも来るであろうと予想されております東海・南海・東南海連動型地震が来れば、徳島県は震度6強以上と予想されております。美馬市における公共、農集とともに、どの程度の被害を想定しているのか、そして被害を受けた施設が人間が生活をしていく上で欠かせない施設であると思いますので、どのように短時間で修復をするのか、対応策を考えているのであれば教えていただきたいと思います。

最後に、美馬市における今後の汚水処理についてお尋ねをいたします。汚水適正処理構想ができていると思いますので、投資的な効果、あるいは緊急性、地域の実情などを勘案して、美馬市におけるこれからの汚水処理について、どのような構想を持っているのかお尋ねをいたします。

それぞれご答弁をいただいて、再問に入りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長、ちょっといいですか」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

どういんですか。議会運営ですか、議事進行ですか、何ですか。

◎1番(中川重文議員)

今の藤原議員さんの質問の中で1番と3番というのは、政友会代表の谷議員さんとの関連想像できて、そこで質問すべきことではないんですか、私のんと相対した場合。

◎議長(藤川 俊議員)

中の内容、角度というものを精査いたしました。そういうことで、ダブっておりませんので、これを許可いたしましたので、さようにひとつお心得をいただきたいと思います。中の内容等については角度が全部違いましたので、それはそれで議会運営委員会は了とし、私もそれを認めたわけであります。

◎1番(中川重文議員)

先ほどは想像されることはって申されよったと思うんですけども、私とその三宅さんとの内容が想像されるのと一致しているか否かというのは、これほとんど同じような内容だと思うんですけども、これはよしとするわけですね。

◎議長(藤川 俊議員)

角度、それぞれ、本当内容の角度というのが想定されるといいますか。

◎1番（中川重文議員）

想像されることについてもというご発言だったんで、私と三宅議員さんとの内容は全く内容が違っていると私は理解しとったんですけど、想像されるという判断であれば仕方がないので、そうなんですけれども、今のこの分については、藤原議員さんも今回の地震を踏まえてどういうふうになるのかというようなことを質問されたように思います。ということは、政友会の代表の谷議員さんのときに、震災についての踏まえての防災計画とか、各事業への影響はないかということの質問をされたと思うんで、想像は同じようなことでそこに当てはまって、代表で同じような質問をするのがしかるべきだと思うんですけどもいかがですか。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。それでは、重ならないような形で質問を続けてください。ダブらないような形で質問を続けてください。もうお互いに主観と客観とが違いますので、判断がいろいろ多岐にわたるでしょうけれども、私の方としては、それぞれ議運のある程度精査をしたときに、角度が違って質問があるということでございましたので、それを認めて質問を展開させていただいておるわけでありますので、引き続き質問を継続してください。

◎7番（藤原英雄議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。

◎7番（藤原英雄議員）

私の質問については議会運営委員会で何も異議を言われておりませんので、異議を運営委員会のときに言われておるのでしたら、私も取り下げておりましたけれども、委員の皆さん方に何も言われておりませんので、……ないかと思えます。

◎議長（藤川 俊議員）

ですから、それは、私が申し上げておるのは、あなたに通告はいたしませんけれども、通告の内容を精査して、これを了としたわけですから、通告どおり許可したということを上申しておるわけでありますので、さようにお心得をいただきますようお願いを申し上げます。

はい、答弁を続けてください。

◎市長（牧田 久君）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、藤原議員の一般質問にお答えをいたしたいと思えます。

災害発生時における情報発信のあり方として、無線による情報システムを構築するなど、

本市の情報インフラの見直しを行う必要があるのではないかというご質問でございます。災害等の緊急事態が発生した場合は、正確な情報を収集し、迅速かつ確実に市民の皆様にお知らせをすることが重要でございます。このために必要となる情報発信機能を備えたネットワークシステムとして、本市では市内全域に光ファイバー網を張りめぐらし、音声告知放送システムの整備を行っているところでございます。このシステムは、各家庭においては告知端末機を通じて、また屋外においても市内33カ所に設置をいたしております、拡声装置により直ちに災害情報を発信することができるようになっております。また、国から地震速報や武力攻撃などの緊急情報が衛星ネットワークを通じて送信された場合には、音声告知放送により自動的に情報を発信することのできる全国瞬時警報システム、ジェイ・アラートというふうに言っておりますけれども、これを導入いたしております、今月1日から運用を開始したところでございます。

しかし、こうした情報システムは、議員ご提言のとおり、光ケーブルにより結ばれたものでございまして、大規模な災害などにより万一ケーブルが寸断された場合には、市民の皆様に対する情報発信が滞ることも想定されます。このため、本市では主要幹線において光ファイバーのループ化を行っております、一部ケーブルが不通となった場合でも、別のルートを経由して情報を提供できる対策も講じているところでございます。また更に、災害時における非常通信機器として、衛星携帯電話9基を導入いたしております、各庁舎間や消防本部を始め、旧切久保小学校など、山間部の公共施設に設置をしております、衛星携帯電話を通じた情報伝達訓練も適宜実施をしているところでございます。今後は衛星携帯電話の増設等につきましても更に検討してまいりますとともに、本当に災害が発生した場合の孤立集落等についての情報伝達手段、無線方式がいいのか、あるいはまたどのような手法が効果的であるのか、今後も研究を進めてまいりたいと考えております。今後ともこうした情報通信システムの充実を図ってまいりますとともに、市民の皆さんに対する適切な情報発信に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、私の方から美馬市公共施設の再編に係る庁舎増築の場所、面積、また用地費を含めた総事業費のご質問についてご答弁をさせていただきます。

現在、庁舎一元化に向けた基本構想を策定中でございますが、その基本構想の中で必要とする庁舎面積を約8,700平方メートルと想定いたしております。一方、再編整備方針では穴吹庁舎を活用し、不足する面積につきましては増築する計画といたしておりますので、現在1階の事務室及び3階の議事堂等の面積、約3,000平方メートルを差し引くと増築に必要な面積は約5,700平方メートルとなります。

次に建設場所につきましては、穴吹庁舎と一体的に利用することから、庁舎北側の駐車場を想定いたしてございます。また、用地面積につきましては、建築面積に駐車場面積等を合算し、算定することになり、外溝工事費につきましても用地面積や内容により大きく変動いたしますので、予算の議決をいただいた後に発注をいたします基本設計の中で決めてまいりたいと考えております。

次に、全体事業費につきましてもでございますが、工事費についても仕様により大きく異なっております。今後発注いたします基本設計等によりまして、概算額が定まってくるものでありますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

次に、すべての機能を穴吹庁舎に一元化すべきのご提言でございますが、穴吹庁舎への一元化する組織は市長局を始めといたしまして、教育委員会事務局や議会事務局など、すべての行政部門の集約化を考えてございます。一元化する理由といたしましては、市役所を利用する皆様方の用件が多岐にわたる場合、庁舎間を移動しなければならないなど、ワンストップサービスの利便性が確保できていないこと、更に、職員間の連絡調整に時間を要するほか、職員の管理も含め、指示命令系統の迅速化の問題や維持管理費、職員数の適正化など、更なる行財政改革の妨げになっていることなどでございます。

こうした観点から、市役所機能の一元化を図り、更に市民の皆様方の利便性を低下させないよう、引き続き窓口機能を美馬、脇、木屋平の各地区に設けるとともに、木屋平地区におきましては、併せて経済部、建設部の支所機能も必要と考えてございます。

各地区に窓口機能を残すことにつきましては、高齢化の進展等に対応するため、市民にとって身近に窓口機能が必要と判断をいたしましたものでございます。更に、木屋平地区におきましては高齢化率が実に51.5%と、本市の平均でございます30.6%をはるかに超えており、また台風など緊急時には国道492号線が通行止めになるなどの場合が多くございまして、災害対策の迅速化など、ライフライン整備・復旧の観点からも支所的な機能を残すことが必要であると考えてございます。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

引き続きまして、藤原議員のご質問にお答えを申し上げます。

観光交流施設17施設の経営内容についてというご質問でございます。観光交流施設17施設につきましては、それぞれ管理形態がことになっておりまして、うち4施設は収益事業を行っておりません。また、一の森ヒュッテにつきましては、市直営で運営されており、売上金も含め、安定的に運営ができております。残る12施設が収益を伴う指定管理施設でございますが、このうち、夏子、大谷の両農産物等直売所につきましては、地元協議会に管理委託を行っておりますが、委託料は支払っておりません。

管理料を支払っている施設は10施設でございます。脇町劇場と美村総合交流促進施設をふるさとわかまち株式会社、森林空間活用施設リバーサイドしでの家は地元自治会に、穴吹交流宿泊施設ブルーヴィラあなぶきとコテージ清流の郷は株式会社清流の郷に、また木屋平物産販売センターは木屋平物産販売センターたぬき家にそれぞれ管理していただき、健全経営が図られているとの報告を受けております。

しかしながら、アルボルこやだいらが指定管理を行っております。中尾山森林総合利用施設平成荘と周辺2施設、及び木屋平交流施設つるぎの湯大桜につきましては、22年決算では約327万の赤字が発生しております。これは昨年12月末つるぎの湯大桜温泉のボイラーが故障し、今年の3月末まで3カ月間、温泉が利用できなくなりまして、それに伴いまして、レストラン、宿泊の利用にも波及したことが大きな要因ではございますが、今後更なる経営努力が必要と考えております。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

7番、藤原議員さんの公共下水道についてのご質問でございますが、美馬市の公共下水道事業につきましては、平成9年度に穴吹地区で着工し、本年度は舞中島地区におきまして、平成25年度完了に向け、整備を図っております。

ご質問の接続戸数、接続率、経費回収率でございますが、平成22年度末の決算見込みでは、接続可能戸数985戸に対しまして、接続戸数243戸、接続率24.7%でございます。経費回収率につきましては、維持管理費2,771万3,000円、使用料収入1,197万4,000円で維持管理費に対する経費回収率は43.2%でございます。平成21年度と比較いたしますと、接続戸数で26戸増加し、接続率は0.9%増加しております。維持管理費に対する経費回収率は6.2%の増加となっております。

次に、農業集落排水についてのご質問でございますが、農業集落排水事業につきましては、平成21年度整備完了した喜来地区を含め、5施設の整備がなされております。ご質問の接続戸数、接続率、経費回収率でございますが、平成22年度末の決算見込みで接続可能戸数998戸に対しまして、接続戸数457戸で接続率45.8%でございます。経費回収率につきましては、維持管理費3,687万5,000円、使用料収入1,947万2,000円で、維持管理費に対する経費回収率は52.8%でございます。

平成21年度と比較しますと、接続戸数で52戸増加し、接続率で4%増加しております。維持管理費に対する経費回収率では18.8%の増加となっております。

次に、25年度に経費回収率を72.8%にする目標達成の見通しについてでございますが、公共下水道事業への加入促進につきましては、未加入世帯への個別訪問、早期接続奨励金の交付、下水道の重要性を理解していただくための小学校に対する出前講座、広報

みま、広報みまTVを活用した加入促進などを実施しております。維持管理経費節減対策では、水質検査回数の見直し、脱水汚泥処分経費の節減などにより、約400万円の節減が図られております。これらの施策により、公共下水道事業、農業集落排水事業の維持管理に対する経費回収率は向上していますが、十分でないのは事実でございます。

経費回収率の向上には維持管理経費の節減に加え、加入率の向上が必要でございます。経費節減につきましては、経常経費の節減を進めるとともに、施設を統合することにより、管理コストの節減を期待できる施設につきましては、早期に統合しまして、経費節減を図りたいと考えております。また、加入促進対策では未加入世帯への個別訪問の実施や助成措置などを検討し、本年度は特に推進期間を設けまして、集中的に加入促進施策を展開することにより、効果的な推進が図られるよう取り組みたいと考えております。

このような施策を展開いたしまして、加入促進を進めるとともに今後とも経費節減に努め、公共下水道事業の経営健全化が図られるよう、最大限努力いたしたいと考えております。

続きまして、地震災害における施設の影響についてのご質問でございますが、東海・東南海・南海の三つの地震が連動した場合の予想震度につきましては、気象庁が想定した震度分布では太平洋沿岸地域は震度6強以上になり、美馬市では震度5弱から震度5強になると予想されております。美馬市の下水道施設につきましては、公共下水道施設、農業集落排水施設ともに、平成9年度から平成20年に整備された比較的新しい施設であり、震度6弱程度の耐震基準で設計されており、耐震性を有しております。また、本管等の重要な管路につきましても、同様のレベルで施工されており、想定される震度につきましては十分耐え得ると考えております。しかしながら、地震の発生に伴う大規模な地盤の変動により、管路の破損や予期せぬ勾配変化が起り、汚水が流れないなどの被害が想定される場所があります。

想定されます被害額でございますが、先月開催されました日本下水道協会中国四国地方支部総会で、国土交通省下水道部の被害報告では、東日本大震災の下水道管路被害延長は全管路の1%と報告されております。地震の種類や地盤等の条件によりはりますが、この報告をもとに想定いたしますと、美馬市の被害額は4,000万から5,000万程度になると想定されます。下水道につきましては、市民の皆さんが快適な生活を送る上で、重要な施設と認識しております。被害を最小限度に抑えることはもちろんのこと、被害が発生すれば早急に復旧体制を整えることが必要と考えています。

今後とも、他市町村との協力支援体制や業者との支援協定締結などを推進し、非常事態に備えてまいりたいと考えております。

次に、美馬市における今後の汚水処理についてのご質問でございますが、本年度、徳島県汚水処理構想の見直しに伴い、県内各市町村において構想の見直しが行なわれております。美馬市におきましても、旧町村単位で策定いたしました汚水処理構想の見直しを行い、平成22年度から平成24年度までの間で、美馬市汚水処理構想を策定いたしております。

構想策定に当たりましては、県の構想策定マニュアルに沿って策定し、人口減少や厳し

い財政状況に加え、平成29年度末に予定されている、吉野川浄園の閉鎖などの課題についても検討し、将来的に汚水処理施設を持続的かつ適切に整備、管理していくことを念頭に策定しております。本構想における集合処理区域の設定につきましては、費用比較から算出した結果や施設整備における費用対効果、地域形状等を勘案しながら計画しております。個別処理区域については、これまでも実施している個人設置型浄化槽の普及に向けた補助金交付事業に加え、市町村設置型浄化槽についても計画をしております。

また、これまでも議員さんからご指摘をいただきました、市町村設置型浄化槽の導入につきましても、個人設置型浄化槽の制度と整合性や導入単価、維持管理方法、使用料設定等の具体的運用方法について今後研究してまいりたいと考えております。

なお、この構想については社会情勢の変化や財政状況により随時見直すこととしております。

失礼しました。美馬市における今後の汚水処理構想の中で、構想の年度、平成22年度から平成42年度までの間と訂正をしていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

◎7番（藤原英雄議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれ、ご答弁をいただきましたので、再問へと移らさせていただきます。

まずは、音声告知放送について再問をいたします。一部の光ケーブルが寸断された場合においても主要幹線において別のルートを経由して、情報の提供が可能であり、また非常通信機器として、衛星携帯電話の導入を進めているとのご答弁であったかと思えます。

音声告知システムについては、東日本大震災のように想定外の大規模災害が発生をした場合、市内の至るところで光ケーブルが寸断をし、特に山間地域においては多くの集落が孤立することも考えられます。こうした場合、衛星携帯電話だけではなく、十分な情報の伝達を行うことができず、情報源が寸断された地域の方々には非常に不安な時間を過ごされることになってまいります。こうしたことから、災害時における情報システムといたしましては、やはり防災無線が最も効果的であると考えられます。先ほどのご答弁では市内には屋外に33カ所の拡声器があるということですが、こうした装置の無線化を図り、光ケーブルが寸断された場合においても、情報の発信ができるシステムを構築する必要があると思えますが、市としてのお考えをお伺いいたします。

次に、行財政改革、美馬市公共施設再編について再問をさせていただきます。庁舎の増築については、面積が5,700平米、基本構想を策定中なので用地面積はわからない。用地は北側駐車場を予定しておる。しかし、用地の面積はわからない。全体事業費についても仕様により大きく異なるのでわからない。今後発注をする基本設計等で概算額が定ま

ってくるもので、今はわからないといった答弁であったかと思いますが、総事業費が何億要るのか、何十億要るのか私には検討がつきませんが、非常に大きな事業であることはわかっております。これだけ大きな事業をするのに、基本構想ができていないので、概算の事業費もわからない。しかし、増改築設計委託料は予算計上をしている。だったら、7,992万3,000円は何を根拠に算出した金額でしょうか。そして、我々、議会は増改築に係る事業費は大きな金額になると思いますが、青写真もかかれていない、空想の段階で予算計上した増改築委託料に対し、何を根拠に審議し、そして承認をすればいいのか教えていただきたいと思います。

次に、庁舎機能の一元化については、ワンストップサービスが確保できない。行財政改革の妨げになっているので、穴吹庁舎に市役所機能を一元化する。しかし、窓口機能を美馬・脇町に設け、木屋平地区においては特別に窓口機能、そして経済部、建設部の支所機能も必要と考えているとの答弁であったかと思いますが。

私は、庁舎検討特別委員会において、今後の財政状況を中長期的に考えると、27年度からは交付税が減り始め、非常に厳しい財政状況になるものと予想されますので、庁舎の建築は行わないことが望ましいとの意見に賛成をしましたが、穴吹庁舎への庁舎機能の一元化についても、大筋賛成ではございますが、先ほどから申し上げているように、一元化をする理由と総合支所を残す理由とが逆行をしているように思います。今後、平成26年度までに職員を75名削減、そして維持管理費の削減、指示命令系統の迅速化を図るために一元化を図る。片や、木屋平においては行財政改革を度外視し、現状を維持する。私、3月議会の委員会においても、同じような質問をさせていただきましたけれども、そのときは政策監より、総合支所については、本当に、どこにも聖域を作らない行財政改革を進めていくのご答弁をいただいておりますので、機会があるごとに、そういった説明を市民の皆さん方にしてまいりました。3月の市長の所信表明では、総合支所については現状を維持するという最終的な判断をしたと申されました。その後の委員会においては、政策監より総合支所については聖域なき行財政改革を進めていき、十分に検討するのご答弁をいただいております。今日のご答弁では、支所機能も必要と考えているとのことですが、考えているということは、私は決定ではないと理解をしているところでございますが、そういうことでよろしいでしょうか。

次に、観光施設について再問をいたします。市内観光施設18施設のうち、美馬温泉保養センターについては廃止が決定をいたしており、残る17施設について経営内容を教えていただきたいという質問をいたしましたけれども、答弁の内容が私が考えていた具体的な内容ではありませんでしたので、もう少し細部にわたってお聞きをいたします。

17施設のうち、4施設については収益事業を行っていないということですが、維持管理費等、市からの持ち出しはどうなっているのでしょうか。次に、一の森ヒュッテについては、市直営で安定的な運営ができているとの答弁だったと思いますが、売り上げ収入が支出を上回っていると思いますので、すべての収入、すべての支出はどうなっているのかお尋ねをいたします。次に、管理料を支払っている10施設については、健全経営ができ

ているのご答弁であったかと思えます。健全経営ということは、管理費は出しておりますけれども、管理費は大規模改修のときのために基金に積み立て、売り上げ収入が支出を大きく上回っていることと思えますので、管理料が幾ら、売り上げ収入が幾ら、すべての支出が幾ら、そして基金を積み立てているのであれば、幾らの基金が積み立ててあるか、現在幾らあるのかお尋ねをいたします。次に、つるぎの湯大桜についてお尋ねをいたします。22年度決算では327万円の赤字が発生したが、これについてはボイラーの故障により、3カ月間営業ができなかったことが原因であるとの答弁であったかと思えます。21年度はさぞ黒字であったということでしょうから、21年度の管理料、売り上げ収入、支出をお尋ねをいたします。もう1点、17施設の築年数と耐震についても併せてお尋ねをいたします。

次に、汚水処理について再問をいたします。最初に、公共下水について、接続戸数、接続率、経費回収率をお聞きいたしましたけれども、21年12月議会において同じ質問をいたしました。21年の11月現在で、接続可能戸数728戸に対し、接続戸数は100戸というお答えをいただいております。今日のご答弁では、22年度末で接続可能戸数985戸に対し、接続戸数が26戸増加をし、243戸とお答えをいただいたように思いますが、農業集落排水についても同じようなことですが、数字に間違いはございませんか。

以上、ご答弁をいただいて最後の質問に入りたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

7番、藤原議員様の再問について、ご答弁をさせていただきます。音声告知システムとして設置している屋外拡声装置の無線化を図ってはどうかのご質問でございますが、災害に強い情報ネットワークを構築するためには、現在設置をいたしております屋外拡声装置を防災無線として機能強化を図ることは有効な手段であると考えられます。しかしながら、無線化を進めるためには多額の事業費が必要であることから、今後、国・県の補助制度により財源支援や費用対効果などについて調査を行いたいと考えてございます。そうしたことから、まずは、衛星携帯電話の更なる導入など、通信機器の充実に努めるとともに、アマチュア無線愛好家の皆様のご協力をいただきながら、非常通信ボランティア制度の創設を検討するなど、災害時における情報通信ネットワークの充実に努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、庁舎増築に係る委託料の算出根拠についての再問についてお答えを申し上げます。庁舎増改築設計委託料7,992万3,000円につきましては、増築庁舎に係る基本設計費及び実施設計費、また既存の穴吹庁舎の配置変更に伴います基本設計費が含まれて

ございます。委託料を算出する根拠でございますが、過去におきましては建築物に係る工事費を基準に設計費等が定まっておりましたが、そういったことから、設計費が定まりましたら、おのずと工事費が算定できるような仕組みになってございました。しかしながら、平成21年1月に国土交通省からこうした基準を改める告示が出され、現在、設計費の算定は基礎数値として委託する建築物の面積、類型、及び用途により算出することになってございます。従いまして、今回補正予算として計上いたしております設計委託料は、増築面積5,700平方メートルを基準に、建築物の類型を業務施設、用途を庁舎として適用し、算定した金額でございます。用地面積や附帯工事費等とは関係なく算出したものでございます。

今後、庁舎の増改築事業につきましては、今年度議会におきまして、行財政改革調査特別委員会を設けていただいておりますので、適宜進捗状況等につきましてご報告をさせていただきますながら進めてまいりたいと考えてございます。

次に、木屋平総合支所につきましての再問でございますが、木屋平地区におきましては支所機能を残すことは、議員ご提言のとおり、確かに財政面から申しますと逆行するかもしれませんが、先ほども申しましたように、高齢化率や災害対策など、木屋平地区は他の地域とは著しく異なる地域であることから、総合的に判断をいたしましたものでございます。

また、聖域なき行財政改革の取り組みにつきましては、例えば、職員数で申しますと、合併当初と比較し、美馬市全体では現在462名となり、18.2%の減となっておりますが、一方、木屋平総合支所におきましては、現在16名と、実に46.6%の減少となっているところでございます。今後とも将来的な総合支所のあり方につきましては、社会情勢の変化や更なる行財政改革の必要性等によりまして、適宜検討していくべきものと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、藤原議員の再問にお答えを申し上げます。各施設の収入、支出、管理委託料等、細部の経営内容はという、再度のご質問でございますが、収益事業を行っていない4施設につきましては、美馬市観光文化資料館は指定管理料を、美馬市観光協会に310万円支払って管理をしていただいております。また、木屋平林業総合センターと中尾山民族資料館の維持費といたしまして、両館合わせて9万9,000円を支出しております。管理はアルボルこやだいらの協力を得て運営に当たっております。残る1施設、創作施設しらたえ工房につきましては維持管理費等の支出はございません。

次に、直営であります一の森ヒュッテでございますが、22年度の総収入は574万7,000円で、うち25万4,000円は市からの繰入金でございます。支出額は485万

8,000円で、88万9,000円の収益が出ております。

指定管理料を支払っている10施設につきましては、受託者が複数の施設を一括で管理しておりますので、受託者別に説明をさせていただきます。

まず、ふるさとわかまち株式会社に指定管理をいただいております、脇町劇場と美村総合交流施設は収入総額で7,334万7,000円のうち、1,690万円が指定管理料で、期末商品棚卸高を含めました支出総額が7,232万9,000円となっております、22年度の純利益は101万8,000円でございます。

地元自治会に指定管理をしていただいております、森林空間活用施設リバーサイドしでの家は収入総額367万1,000円のうち、180万円が指定管理料で、総支出が242万3,000円となっております、22年度の純利益は124万8,000円でございます。

株式会社清流の郷に指定管理をしていただいております、穴吹交流宿泊施設ブルーヴィラあなぶきとコテージ清流の郷は、収入総額1億3,610万4,000円のうち、1,600万円が指定管理料で、期末商品棚卸高を含めました支出総額が1億3,577万6,000円となっております、22年度の純利益は32万8,000円でございます。

木屋平物産販売センターたぬき家に指定管理をしていただいております、木屋平物産販売センターは収入総額947万円のうち、150万円が指定管理料で、期末商品棚卸高を含めました総支出額は949万5,000円となっております、22年度の純損失は2万5,000円でございます。

アルボルこやだいらに指定管理をしていただいております中尾山森林総合利用施設平成荘と周辺施設、及び木屋平交流施設つるぎの湯大桜は収入総額4,433万1,000円のうち、1,360万円が指定管理料で、期末商品棚卸高を含めました総支出が4,778万7,000円となっております、22年度の順損失は345万6,000円となっております。

以上が指定管理料を支払っており、かつ収益を伴う施設の収支状況でございまして、なお、これらの施設の大規模改修に備えた基金の積み立ては行ってはおりません。

次に、木屋平交流施設つるぎの湯、大桜は……。

◎7番（藤原英雄議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。

◎7番（藤原英雄議員）

もう時間がありませんので、答弁は後で個人的にいただけませんかでしょうか。私のまとめをしたいと思います。8分しかありませんので。よろしく。

◎議長（藤川 俊議員）

この残りの時間で答弁ができませんか。

◎7番（藤原英雄議員）

再々問がありますので、できないと思いますので、個人的に後でご答弁はいただいて、まとめを先にさせていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

ちょっとお待ちくださいよ。これ、議会にかけられたものを後から報告をいただいと
いうことで、締めをするということはいかがなものでしょうかな。

◎7番（藤原英雄議員）

そうですか。それじゃ結構です。してください。

◎議長（藤川 俊議員）

大垣君、できるだけ迅速に答弁をしてください。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

わかりました。続きまして、木屋平交流施設つるぎの湯大桜のみの21年度の収支状況
でございますが、収入総額が2,553万3,000円で、うち748万6,000円が指
定管理料でございます。支出総額は2,970万2,000円となっております。41
6万9,000円の純損失が出ております。

木屋平交流施設つるぎの湯大桜のみの22年度の損失は、325万8,000円でご
ざいまして、先ほど答弁いたしましたように、12月末のボイラー故障がなければ売り上げ
はそれまで順調に推移しておりましたので、損失はもっと抑えられたものと考えており
ます。

今後も、指定管理をお願いしておりますが、すべての施設においてなお一層の運営努力
をして健全運営が図られるよう努力をしてまいりたいと思っております。

最後に、17施設の建築年と耐震についてでございますが、建築基準法が改正となり、
現在の耐震基準となったのが昭和56年6月1日からでございますので、この日より以前
に設計された建築物については4施設ございまして、観光文化資料館が昭和36年に、脇
町劇場が昭和9年に建設されておりますが、改修工事を行った際に耐震化は済ましており
ます。簡易宿泊施設一の森ヒュッテは昭和49年に、中尾山健康増進施設研修センター及
び一部のバンガローは昭和54年度にそれぞれ建築されておりますが、建築物の耐震改修
の促進に関する法律に定められました特定建築物には該当しない小規模な施設となってお
ります。残り13施設につきましては、耐震設計が必要な施設について適正な設計ができ
ているものでございます。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

7番、藤原議員さんの再問についてお答えします。接続戸数、接続率の確認についての
再問でございますが、議員ご指摘の係数の違いにつきましては、平成21年12月議会に

おきまして、マスの設置数で答弁しております。先ほどの数値につきましては、世帯数をもとに回答したものであり、マスの設置数で再度ご答弁させていただきます。

公共下水道につきましては、接続可能マス数799カ所に対しまして、接続マス数が139カ所で接続率は17.4%となります。農業集落排水事業では接続可能マス数が869カ所に対しまして、接続マス数422カ所で、接続率が48.6%になります。

平成21年11月と比較いたしまして、公共下水道では接続マス数では39カ所が増加し、接続率では3.7%の増加となっております。農業集落排水事業では接続マス数が51カ所増加し、接続率は6%増加しております。なお、今後の数値につきましては世帯数を基準に管理したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原君、多少の時間の裁量権の範囲で了解いたしますので、最後の言葉はもう答弁は要りませんで済ましてください。

◎7番（藤原英雄議員）

はい、議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、藤原君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

また議長からそういうお言葉をいただきましたけれども、時間は厳守すべきだろうと思っておりますので、時間を厳守してお尋ねをいたします。

音声告知放送については、行財政改革を推進しておるさなかではございますけれども、市民のかけがえのない命と財産を守る事業でございますので、早急に国・県の補助制度等を調査し、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、公共施設の再編についてでございますけれども、これだけ大きな事業をするのに概算の金額もわからないというんでは、市民に対しても説明のしようがございませんので、また後日お聞きをいたします。

次に、観光施設についてお尋ねをいたします。観光施設については、つい最近、6月7日の新聞にも出ておりましたけれども、ある施設においては黒字確保のために前年度から比較して850万増の1,600万を管理費という名を借りて赤字補てんをしたというような記事が出ておりましたけれども、22年度決算では10施設において赤字補てんをする管理費は4,980万に上っていると、答弁であったかと思えます。こうしたことでは、これからの行財政改革はやっていけないものと考えます。今後は経営努力をして、管理費がなくても健全経営ができる施設については地域の活性化のために存続をし、そうでない施設については民間に売却をするなり、廃止の方向にもっていくべきだと思います。

次に、大谷・夏子の農産物直売所と木屋平の物産販売センターと同じような施設でなかろうかと思えますけれども、木屋平物産センターについては150万円の管理費が支払われ、大谷・夏子農産物直売所については全く管理費が支払われておりませんが、どうした

ことかと疑問に思っております。

次に、汚水処理についてでございますけれども、経費回収率が一時的に上がったのは、私が考えるに、使用料を改定し、使用料を高くしたために一時的に上がったものと考えられます。隣町では公共下水の接続率が80.1%、農集は93.2%と非常に高いパーセントが出ております。我が市においても独立採算性が基本でありますので、22年度は3,314万2,000円の赤字補てんとなっているとご答弁でございましたけれども、早急に加入促進を図らなければならないと思います。これについてはいろいろ促進についての考えをご答弁いただきましたけれども、ここで思い切った加入促進対策を考えなければならないと思います。これで私の一般質問を終わります。答弁は要りません。

◎議長（藤川 俊議員）

いやいや、もし必要であれば、答弁の時間ぐらいは裁量権で許可いたしますよ。

（「いや、もう結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

よろしいですか。

はい。これで、藤原君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

小休 午後3時16分

再開 午後3時25分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。一般質問を続けます。

3番、武田喜善君から出されておりますから、これを許可いたします。

◎3番（武田喜善議員）

はい、3番、武田。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は中山間地域の活性化対策についてで、1点の限界集落を消滅集落にさせないための再生策はと、二つ目の特産品の推奨ということで、2点について質問をさせていただきます。

まず、限界集落と言われている農林業政策についてであります。先般、徳島新聞に徳島県内限界集落増加、再生へ知恵を絞ろうという社説が掲載をされておりました。今、正に日本全国、特に地方で増加が著しいと聞いております。限界集落という言葉はインターネットで調べてみました。その意味は長野大学の野野晃教授が提唱する概念で、過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など、社会的共同生活の維持が困

難になった集落のことを指すことであると書かれておりました。徳島県内では、過疎指定を受けている13市町村で2006年度の433から2010年度には606と、173も増えたことが総務省の調査でわかり、また割合も調査対象集落1,708で、35.5%と、3分の1の集落が限界集落というのは本当に深刻であります。このまま限界集落が無人化して、消滅すれば山林や農地が荒廃をしたりして、まだまだ鳥獣害が増えたりして、地域に重大な影響を及ぼします。中山間地域の人口減少と高齢化の進行に歯止めをかけ、いかに限界集落を再生させるか、本市も市民一体になって知恵を絞らなければならないと考えます。限界集落が消滅して山林が荒れ、保水力が低下すると、下流で鉄砲水などの災害が増える恐れがあり、海に泥が流れ込むといそ焼けが起き、海産物にも影響し、棚田などの美しい景観や地域で培われた農山村の文化が損なわれ、計り知れない、取り返しのつかない損失と考えます。

国も過疎対策として、1971年からいろいろ名前が変わってまいりましたが、過疎地域自立特別措置法が施行され、過疎対策事業が投入されていますが、限界集落の増加に歯止めがかからないことが問題の難しさを物語ると徳島新聞の社説に書かれております。私も全くそのとおりと考えております。本市においても10数年前から山林におけるシカの被害、農作物におけるイノシシ、猿の被害が発生しております。これは農林業の衰退、荒廃により山林農地の管理ができなくなってきたことが最大の原因と考えます。美馬市におかれましても、多岐にわたって多くの施策事業、共創と協働事業、NPO法人木屋平、デマンドバスなどの運行などなど、実施をさせていただいておることには敬意を申し上げます。しかしながら、まだまだ施策を打たなければ、本当に手遅れになり、取り返しのつかないことになりかねない事態が想定されると考えます。

そこで、お尋ねを申し上げます。1点目の限界集落を消滅集落にさせないための再生策を今後どのような施策を考えておられるか、所見をお伺いします。二つ目の中山間地域対策としての推奨作物はどのように考えておられるのか、また現在までの特産物開発状況をお知らせ願えればと思います。

ご答弁をいただき、市民の皆さんからいただきましたご意見を併せて提案で再問をさせていただきます。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

3番、武田喜善議員の一般質問にお答えを申し上げます。

限界集落を消滅集落にさせないための再生策、また特産物の推奨についてのご質問でございますが、まず第1点目の限界集落を消滅集落にさせないための再生策についてでございます。中山間地域では過疎、高齢化が進み、老人夫婦世帯と独居老人世帯が大半を占め

る集落が目につくようになってまいりました。こうした高齢者が暮らす地域では、基本的コミュニティ機能が失われつつあります。このような集落への取り組みといたしましては、部局を超えた総合施策が重要となってまいります。

まず、本年度より日常生活の中で最も必要な通院や買い物、公共施設の利用など、移動手段を確保するため、デマンドバスの運行を始めました。また、市職員と協力し、集落点検シートを活用し、集落の実情の把握を行い、その結果をもとに、住民と市民、住民と市との間で集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを促進する集落支援員を設置いたしました。更に、農山村で生活し、農林漁業の応援、水源保全、監視等の地域協力活動を実施したり、活性化事業の企画立案を行うなどの業務に取り組む、地域おこし協力隊の配置等を本年5月から行っております。

農業部門で申しますと、これらの対策として、耕作放棄地の増加や林業不振による山林の荒廃が進んでいることから、集落協定を結び、集落内の農地を維持し、集落で共同の取り組みを行う、中山間地域等直接支払制度の実施であるとか、農村の生活基盤の基礎でございます、中山間地域営農飲雑用水事業も実施しております。

農業後継者対策の一環といたしましては、国の厚生労働省の所管の雇用創出事業の一つとして、農業マイスター養成講座をスタートさせております。また、近年特に農作物・山林の鳥獣被害が増加しておりますことから、捕獲につきましては、報奨金を出し、駆除に努めているわけですが、特に猿の捕獲に頭を悩ませているところではございます。今議会に報奨金の増額予算をお願いしているところでございます。

市といたしましては、限界集落のみならず、その予備軍ともいえるような集落につきましてはこのように農林業のみならず、市全体での方策を講じてまいりたいと考えております。

次に、中山間地域対策としての推奨作物についてでございますが、現在まで特産物開発については中山間地域におきましては、高齢化、労働力不足といった厳しい条件の中、物産の大量生産、出荷は非常に難しいため、地域特性を生かした少量・多品目の生産を推進し、産直市との連携を図り、所得の向上に努めてまいりました。また、本年度より本格実施されます、戸別所得補償制度の畑作物として推奨しますのはそば、大豆等を県の支援センターや農協との連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

◎3番（武田喜善議員）

3番。

◎議長（藤川 俊議員）

3番、武田喜善君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

丁寧なご答弁をありがとうございました。再問をさせていただきたいと思っております。

環境問題、衣・食・住にかかわってくる農業、林業の政策は非常に難しく、厳しいと考えております。将来を考えると、今手を打つべきと思っております。農業は今やノー業、

イエス、ノーのノー業でございますが、過去には国、地方を問わず、天文学的数字の予算を投下しながら、農家の経営をその実体をほとんど見るべきもなく、人をして衰退産業とさえ言われている状況でございます。が、しかし、このまま放置することは国の生存にかかわることから、施策的を外れているとするなら、せめて地方の農政でも、地方農家の起死回生の手だてを講じなければならぬと思われまふ。本美馬市議会もこれを看過することなく、美馬市活性化特別委員会を立ち上げ、地場産業、農業林業の振興に取り組んでいるところであります。

さて、本題に入りたいと存じます。私は美馬市の農家の経営安定に薬草の栽培を取り入れてはどうかと提案をいたしたいと思ひます。かつては、本市における農業は米、麦を中心に他の作物との複合型の農業で生計を立てていたわけでありまふ。近年、複合型の葉たばこも買い手がなくなり、農家のセーフティネットは消滅してきたわけでありまふ。これにかかわるといひますか、代替作物に、特に中山間地域に薬草を奨励してはどうかと考えるわけでありまふ。聞くところによりますと、近年はブームになり、かなり全国で成果を上げていられるとお聞きをしております。二つ目に、徳島大学、徳島文理大学薬学部の先生などにご指導を受けてはどうか、三つ目の本県には大手の製薬会社がありますが、契約栽培などはできないか、四つ目の四国は薬草の宝庫と言われているが、美村が丘など、あのまま放置するのではなく薬草栽培のモデルにしてはどうか、一つに奨励作物、薬草、雑穀などには美馬市版の所得補償、または奨励金の制定はできないか、三つ目にそれぞれの地域、休校、廃校がありますが、校区ごとのまちづくり協議会の設置はできないかをお伺ひいたします。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

3番、武田議員の再問にお答えを申し上げます。農家経営安定に薬草の栽培を取り入れてはどうかのご提案でございます。確かに、中山間地域におきましては、葉たばこの生産が盛んに行われ、比較的安定した収入が得られていた時期もございましたが、近年の情勢により生産は抑えられた上、高齢化、労働力不足も後押しし、安定収入の道が閉ざされてきたわけでございます。そこで、議員、ご提案の代替作物として薬草を奨励してはどうかのご提案でございますが、確かに美馬市の山野には沢山の種類の薬草があるわけでございます。農家に代替作物として推奨していく上におきましては、市場の状況、契約栽培、流通経路等を検討し、農家の所得向上に寄与するものであるかどうか判断できれば、今後の取り組みとして農家に推奨してまいりたいと考えております。

また、総合交流施設の美村が丘を薬草栽培のモデルにしてはとのご提案でございますが、先般より、徳島県薬草協会脇町支部の方々や徳島大学の薬学部の先生方とともに協議をし、

検討を加えているところでございます。

更に、中山間における奨励作物の推進策として、農業所得の向上のため美馬市独自の所得補償制度、または奨励金制度は制定できないかというご質問でございますが、個人に対する対応は非常に難しいものではあると思いますが、集団組織等の取り組みにつきましては、国・県等の制度を有効に活用してまいりたいと考えております。

最後に、地域ごとのまちづくり協議会の設置についてのご質問でございますが、中山間地域におきましては、個々の集落には集落協定を結んでいる組織がございますので、地域間相互の連携を図るための組織をまとめた協議会の設立を検討してまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

以上、武田君の一般質問におきまして、本日の日程、一般質問を終了いたしました。

再開は13日といたし、本日に引き続き、市政に対する一般質問をとり行いたいと存じます。

本日はこれにて散会といたします。

大変お疲れでございました。ご苦勞でございました。

散会 午後3時42分